令和7年３月14日	資料2
第18回 高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ	

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

2

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に係る支援等

２－１：高齢者保健事業実施計画の推進に係る取組

２－２：広域連合による一体的実施における市町村への支援等の取組

２－３：都道府県による一体的実施における市町村等への支援等の取組

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

2-1

高齢者保健事業実施計画の推進に係る取組

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

第３期データヘルス計画について

- 後期高齢者の保健事業については、データヘルス計画(国保・後期）の在り方に関する検討会における議論を踏まえ、令和５年３月30日に「高齢者保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」を改訂した。各広域連合においては令和６年度から第３期データヘルス計画が開始となる。
- 第３期データヘルス計画においては、標準化を推進し、総合的な評価指標としての共通評価指標の設定とともに、健康課題解決につながる計画を策定するための考え方のフレームとして、計画様式にて作成いただくこととした。

■データヘルス計画の標準化のねらいと対応

○ 計画策定や保健事業運営の負担が軽減されるだけでなく、共通の評価指標を用いることで実績を比較可能とする。

○ 効果的な保健事業（方法・体制）をパターン化することにより、事業効果を向上させる。

- 策定段階での考え方のフレームの提示
- 総合的な評価指標としての共通評価指標の設定
- 総合的な評価指標と個別事業の提示
- 個別事業の評価指標例をアウトプット・アウトカムに区分
- 総合的な評価指標に関し、確認すべきデータの提示

■健康課題解決につながる計画を策定するためのフレーム（構造的な計画様式）

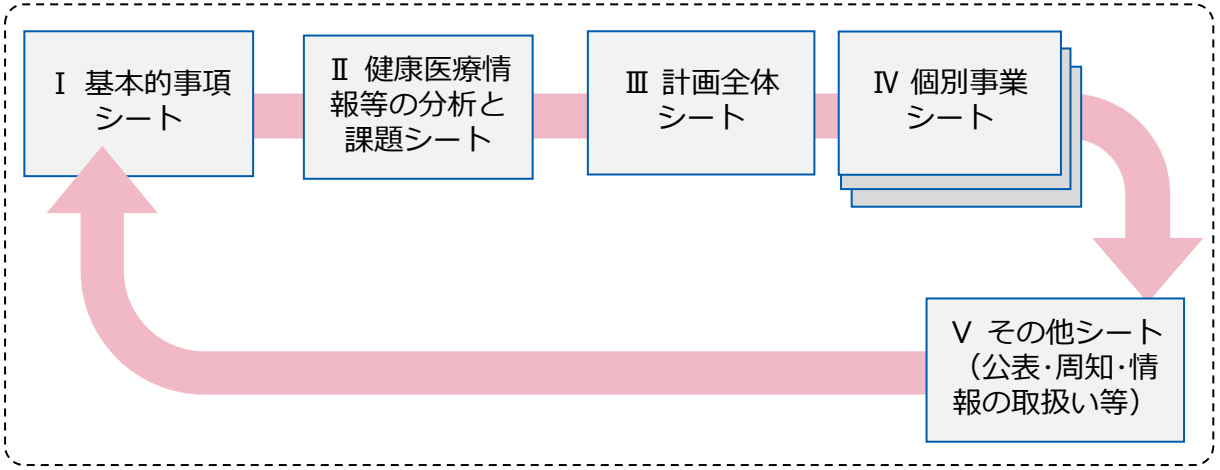

データヘルス計画　標準化の要素

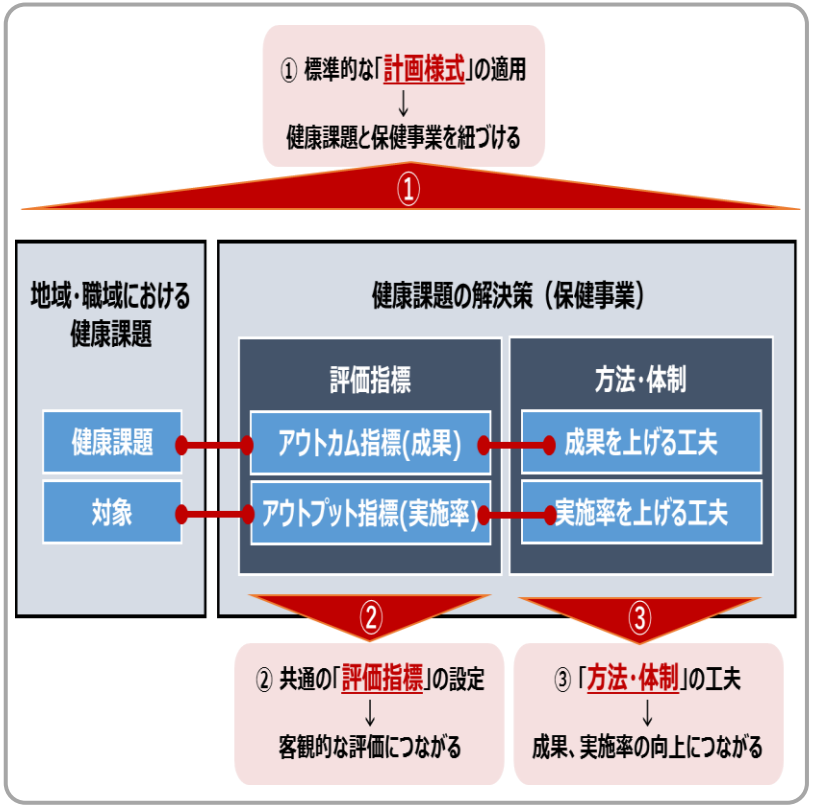

出典：東京大学未来ビジョン研究センター
「都道府県による第3期データヘルス計画策定支援について」

データヘルス計画に関する検討等について

今後の方向性

○　令和６年度から開始された第３期データヘルス計画において、共通評価指標の設定及び健康課題の抽出から計画の目的・目標へつなげるための考え方のフレームとして計画様式の標準化が進められ、各広域連合間の比較を可能とした。

○　また、各事業の市町村間の比較・分析を可能とするため、健診受診率の計算方法や、一体的実施の対象者及び評価指標について標準化し、その実態や効果の詳細について分析するためのデータ基盤を整備したところである。

○　今後は、第３期データヘルス計画に基づく保健事業の適切な事業評価及び進捗管理を、アウトプット及びアウトカムも踏まえ、効果的・効率的な保健事業の実施状況の把握、要因分析・好事例の横展開等を行うことが求められる。

○　こうした状況を踏まえ、第３期データヘルス計画の全広域連合の計画内容及び一体的実施を中心とした保健事業の取組状況を精査・分析し、広域連合に対し共通評価指標や計画内容の整理についてフィードバックを行う。加えて、適切な進捗管理方法や中間評価に向けた示唆等についてもとりまとめを行い、令和６年度末に広域連合に周知を行う。

検討の進め方（イメージ）

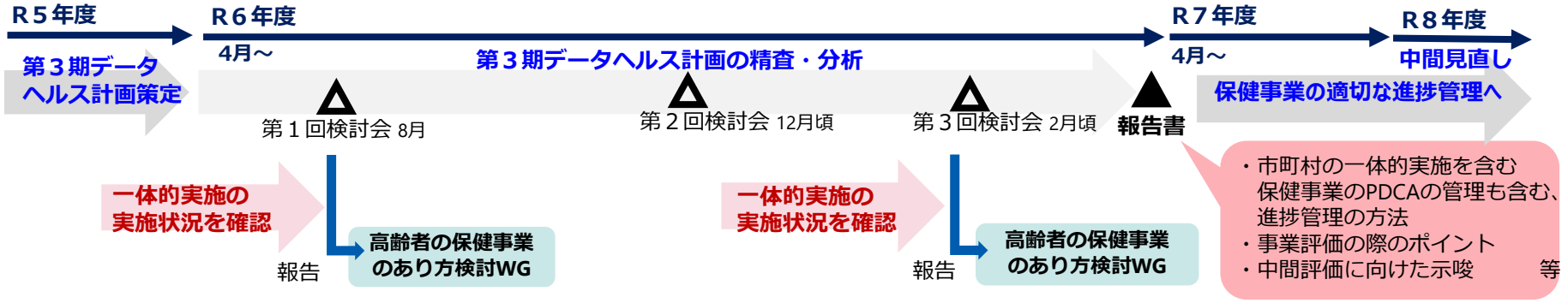

高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書

- 全国の広域連合が策定した第３期データヘルス計画について、データヘルス計画に係るデスクリサーチ、アンケート調査、ヒアリング調査を実施し、データヘルス計画についての調査分析を行った。
- 調査結果を踏まえ、「高齢者の保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る有識者会議」を設置し、広域連合が今後実施するPDCA管理について検討を行った。
- 効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、必要な事項を「高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書」として取りまとめ、令和６年度末に広域連合に周知を予定している。

論点	整理を行った事項
1.データヘルス計画の標準化 →計画様式、共通評価指標による標準化により、広域連合間・市町村間比較が可能となったが実態はどうか。	➢ 第３期データヘルス計画における共通評価指標・様式標準化の対応状況および、対応にあたっての課題を整理。 ➢ 上記整理を踏まえて、広域連合において標準化推進にあたり対応いただきたい事項を提示。 （視点） ・共通評価指標において誤りやすい項目 ・各様式で記載状況に差異が生じていた項目 ・広域連合が必須で整理及び明記すべき項目 ・アウトプット、アウトカムを重視した評価に向けて把握すべき項目
2.保健事業の内容の充実 →個別事業の記載が十分かどうか、市町村支援や、成果を高めるために追加すべき事項はあるか。	➢ 一体的実施の取組状況を勘案し、市町村がデータヘルス計画に基づく事業を展開できるようにするための支援の工夫などを把握、整理のうえ、広域連合向けに情報提供。 （視点） ・広域連合の目指す保健事業の方向性（データヘルス計画）に向けた市町村との調整において有効な方法 ・広域連合が自ら取組む事業や市町村支援についての記載方法 ・標準化の考え方についての理解促進方策
3.評価の進め方の整理 →広域連合が進捗管理する評価指標は何か、どのように市町村に伝えるのが効果的か。	➢ 共通評価指標や各個別事業の評価を行うための進捗管理様式を作成、提示。 ➢ 併せて、計画策定時の状況を踏まえた留意事項、中間評価のための視点など、広域連合に情報を共有。 ➢ 中長期的な評価や短期的な評価を行う際に留意すべき点、方法を整理。 ➢ 広域連合としての評価と市町村の評価の統合を行う際の留意点を整理。 ※統合により、広域連合・市町村ともに同一の方向性での事業実施を可能となる。 ➢ データヘルス計画の整理・検討を行うにあたり、必要な分析項目及び集計方法や報告書で提示すべき項目等を整理。

高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書（案）調査方法

● 広域連合が策定した高齢者保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）の調査として、令和5年度の計画策定プロセスについてアンケート調査や一部の広域連合に対しヒアリング調査を実施、計画様式の整理・分析を広域連合から提出された計画様式を用いて実施した。

広域連合での第3期データヘルス計画の策定及び運用の流れと今回の調査内容について

＜計画の策定プロセスに関する整理・分析＞

広域連合等へのアンケート調査

●データヘルス計画の策定プロセスとして、取組体制、一体的実施の実施・委託に向けた取組の状況、第３期データヘルス計画の策定状況、ガイドラインの活用状況について広域連合に対し調査。その他、市町村に対して、第３期データヘルス計画に基づく事業実施への助言について、都道府県に対して、データヘルス計画策定にかかる支援状況について、調査。

一部の広域連合に対するヒアリング調査

●各広域連合におけるデータヘルス計画策定のプロセス、標準化の取組、事業評価の方法等に関する具体的な取組内容を調査。
→データヘルス計画策定のプロセス
策定時の市町村との具体的な連携内容、第2期データヘルス計画の振り返りと第３期データヘルス計画への反映状況、健康課題や実施する保健事業の優先順位の設定方法
→標準化の取組に効果・課題（標準化して実施したこと・期待していること）
→保健事業の内容の充実（保健事業の成果を上げるための工夫）
→評価の進め方（市町村が実施する事業の評価方法・市町村との連携方法）

＜策定されたデータヘルス計画の内容に関する整理・分析＞

計画様式の整理・分析

●標準化した計画様式への記載内容の確認

→ 第３期データヘルス計画で標準化した計画様式の記載内容について、①考え方のフレームに沿って適切に記載されているか、②標準化された計画様式が不足なく記載できているか、③標準化により記載が充実した箇所はどのような記載がされているのか、という観点で整理・確認。

●計画策定フレーム（構造）に沿った策定状況の確認

→ 各様式間の関連性を意識した記載となっているか（特に様式Ⅱ～Ⅳの関連性については、課題から適切な事業が導かれているか、各事業に適切な評価指標が設定されているか）を確認

●第2期データヘルス計画からの進捗の確認

→ 第3期高齢者保健事業実施計画策定の手引きの改定に向け、令和４年度に把握・整理されたデスクリサーチ項目と同様の調査を行い、変化等を確認。

（令和６年度一体的実施実施状況調査）

データヘルス計画の標準化に期待する効果と課題

広域連合票

- 第3期データヘルス計画の標準化を進めることにより期待される効果として「市町村間の比較が容易になる」が最も多く挙げられた。
- 広域連合内で標準化を進めるうえでの課題として「構成市町村が使用している独自の抽出基準や評価基準について、使用の妥当性に関して判断が困難」が最も多く挙げられた。

期待する効果 （N＝47）

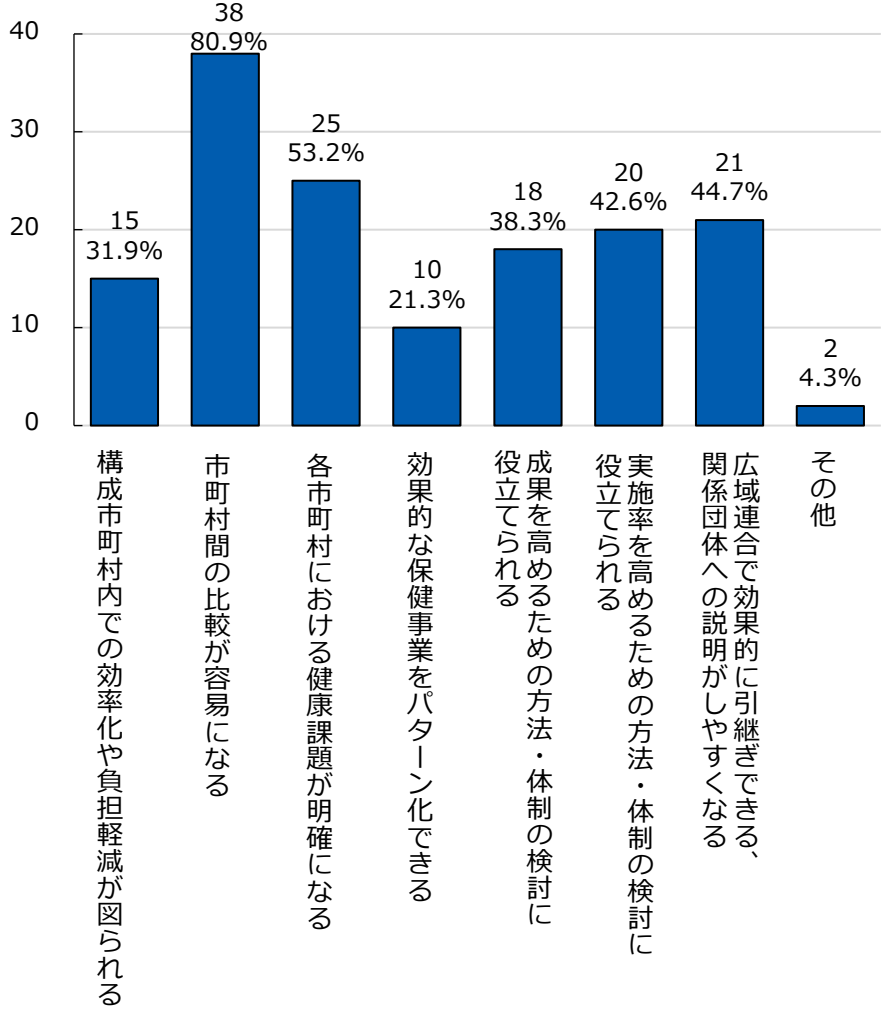

標準化を推進する上での課題 （N＝47）

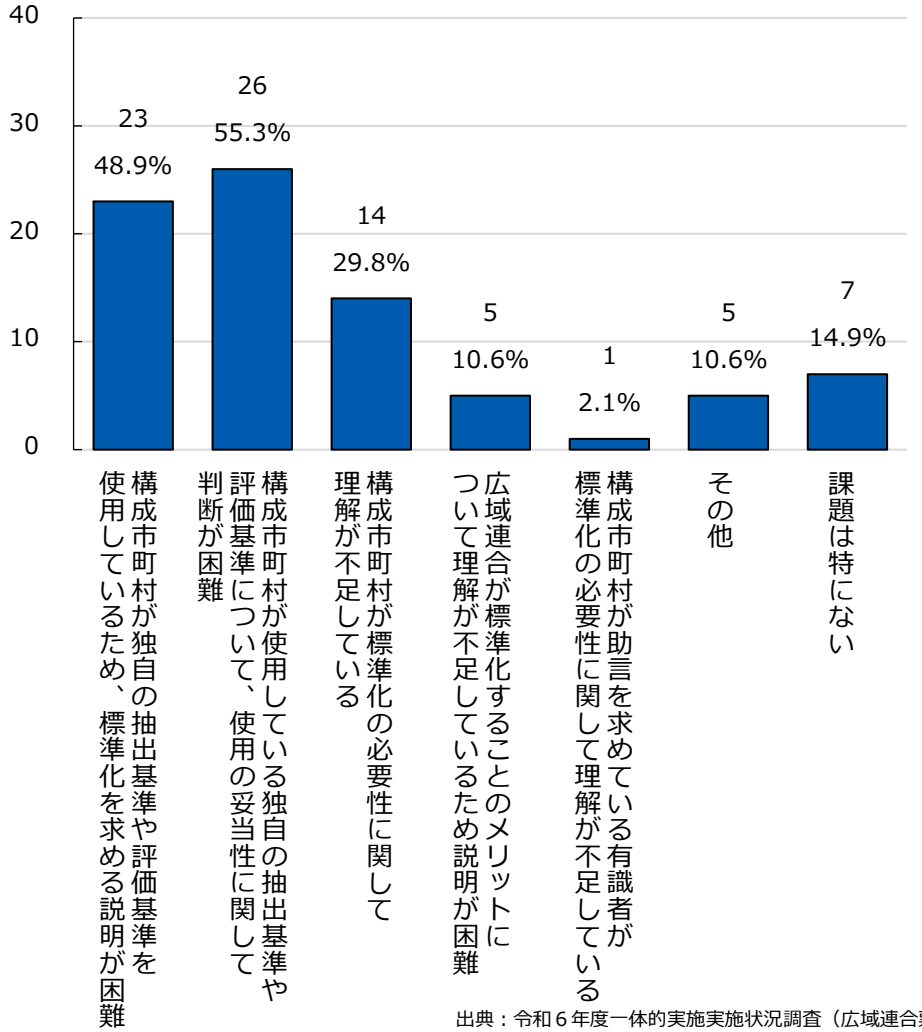

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）

データヘルス計画の策定にあたり市町村に対し行う取組

広域連合票

- 広域連合の保健事業実施の方針等の理解を促すため「広域連合が開催するセミナー・研修会の機会の周知・出席依頼」が最も多く挙げられた。

広域連合から市町村に対して行っている取組

（N＝47）複数回答

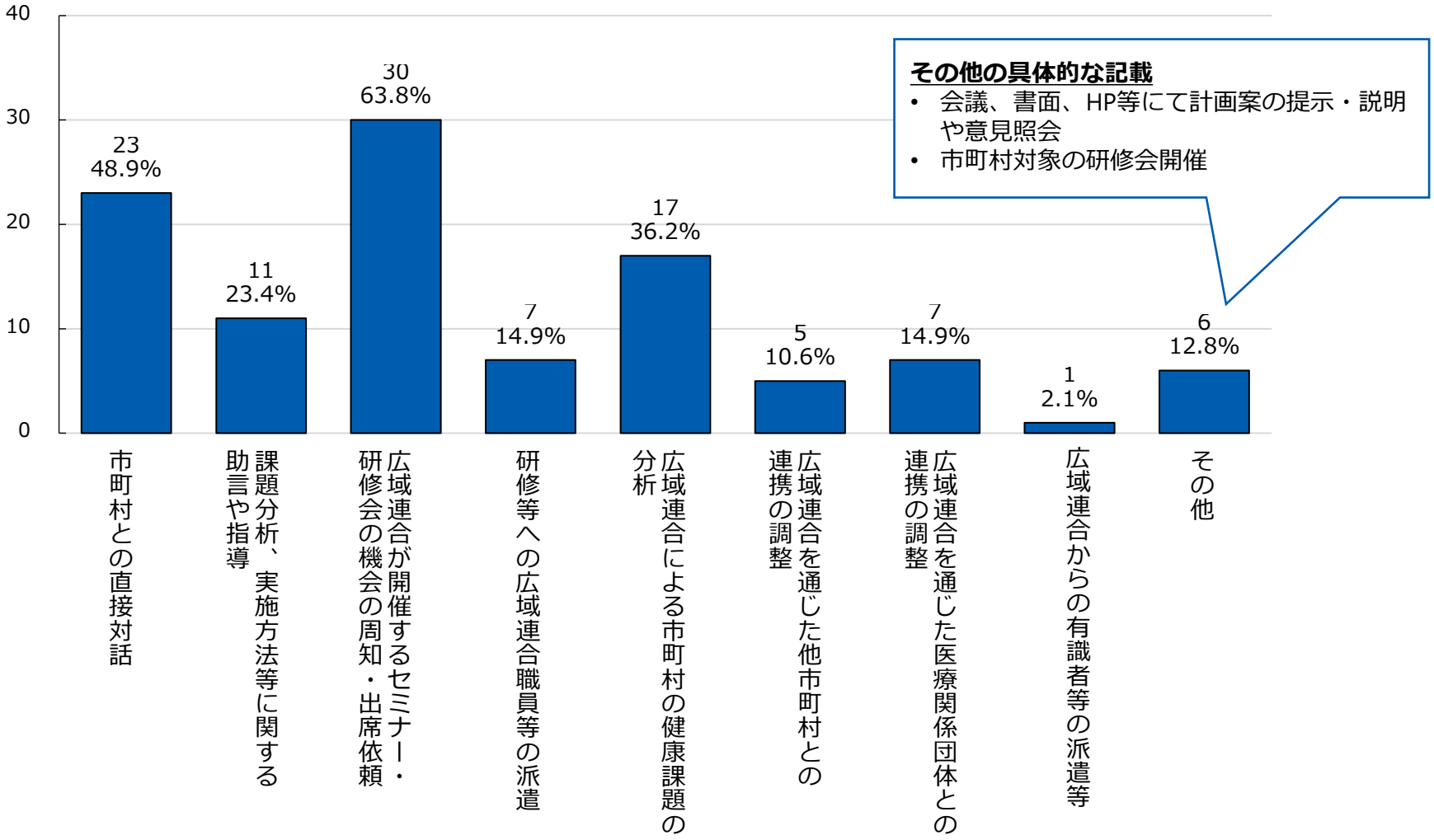

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）

第３期データヘルス計画の策定における市町村への説明状況

- 第3期データヘルス策定にあたり、広域連合から市町村に対する国の示す方針や手引きの内容等の説明及び当該広域連合におけるデータヘルス計画の方針や概要の説明状況について、一体的実施を受託中/予定の79.1%の市町村では広域連合から何らかの説明を受けているのに対し、受託未定の市町村については、広域連合から何らか説明を受けているのは46.2%にとどまっていた。
- 一方、広域連合から計画に基づく事業実施の支援について、1143（65.7%）市町村が受けていると回答があった。支援内容は「共通評価指標の提示」が最も多かった。

第３期データヘルス計画に関する広域連合から市町村への説明状況

受託中/R7受託予定
（n=1,728）

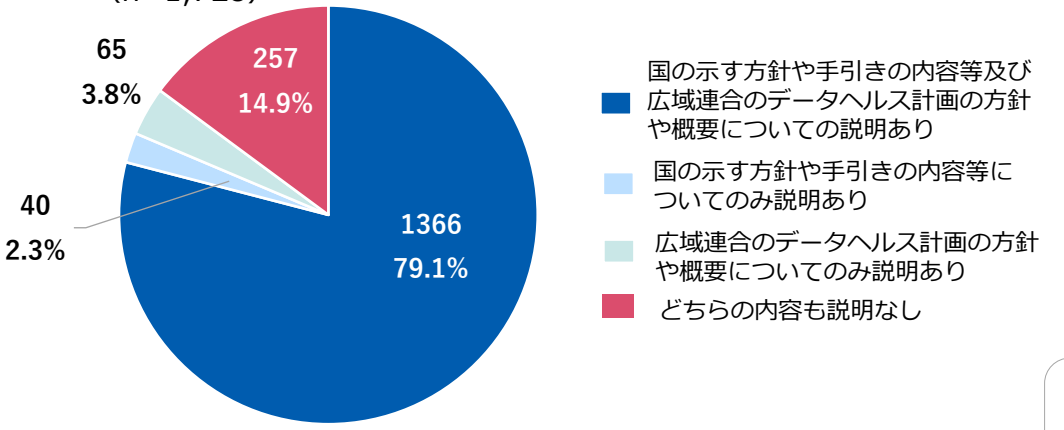

受託未定・中止
（n=13）

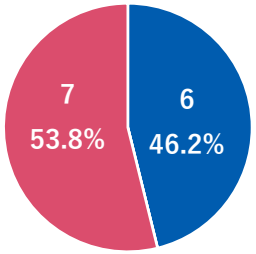

広域連合からの事業実施への支援 （N=1,741）

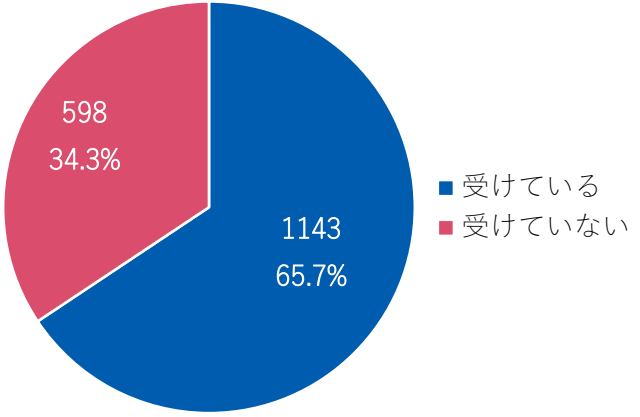

支援内容（n=1,143）複数回答

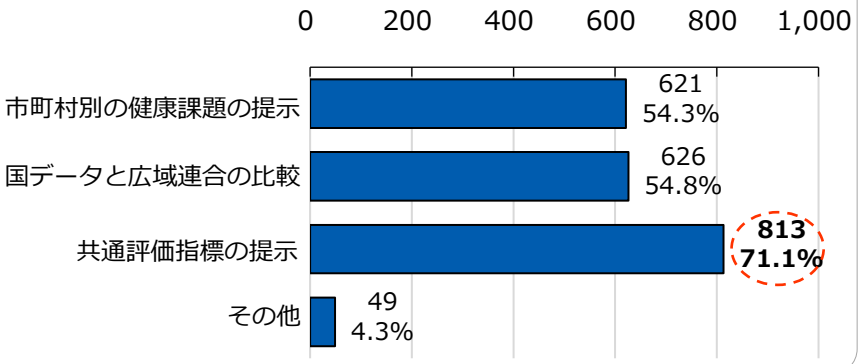

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（市町村票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
第３期データヘルス計画への関与

都道府県票

- 広域連合が策定する第３期データヘルス計画の策定や見直しに関わっている都道府県は38都道府県であった。
- 各都道府県の広域連合が策定するデータヘルス計画への支援は、「保健事業支援・評価委員での助言」 と「計画案に対する広域連合との意見交換」が最も多く、次いで「健康増進計画・医療費適正化計画等との関連項目の整理」が多かった。

第3期データヘルス計画への関与

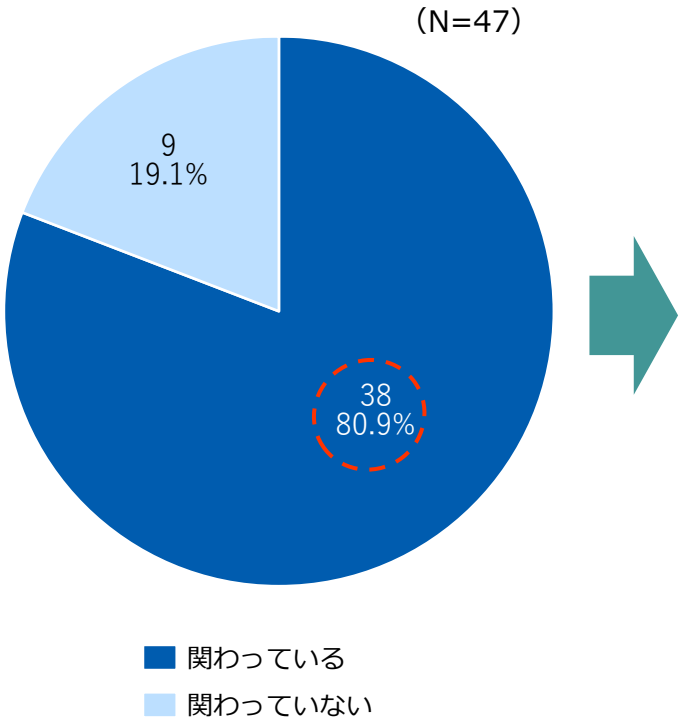

都道府県の広域連合への支援内容

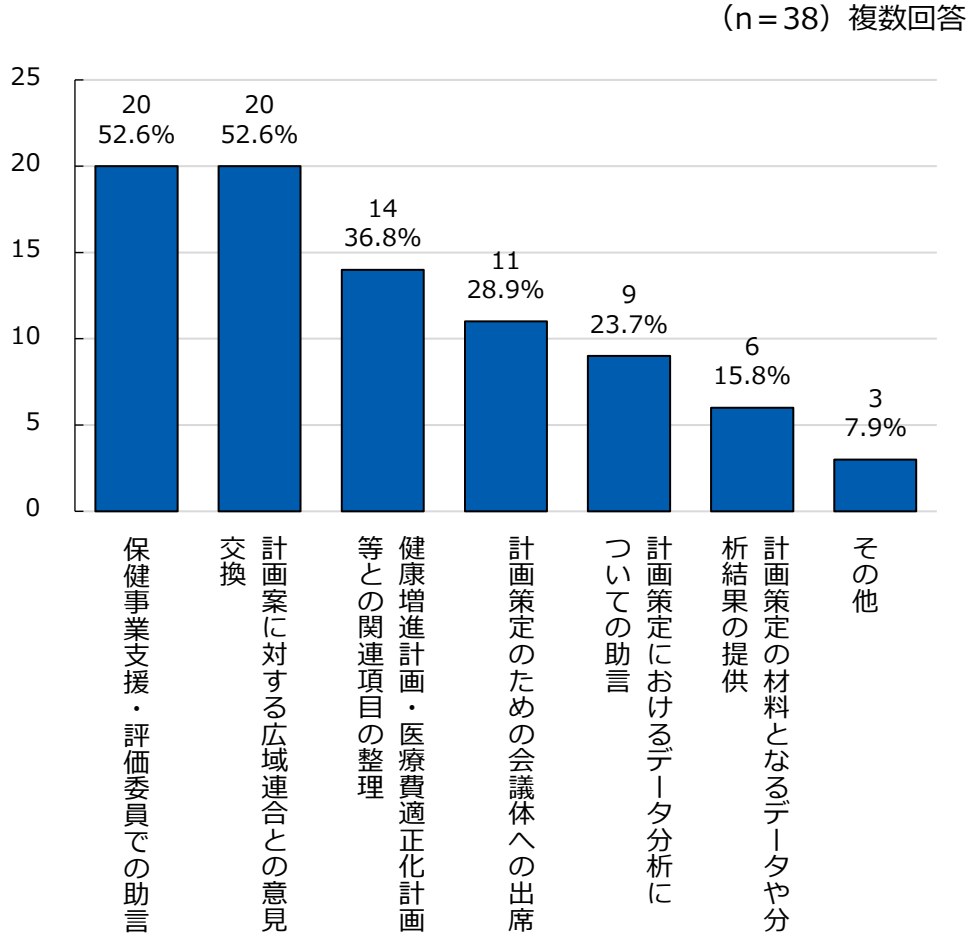

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
データヘルス計画と各種計画との整合状況

広域連合票

- データヘルス計画策定にあたって整合性を図った他の法定計画等は、「医療費適正化計画」が45件と最も多く、次いで「健康増進計画」、「介護保険事業(支援)計画」が多く挙げられた。

整合性を図った他の法定計画等　（N＝47）複数回答

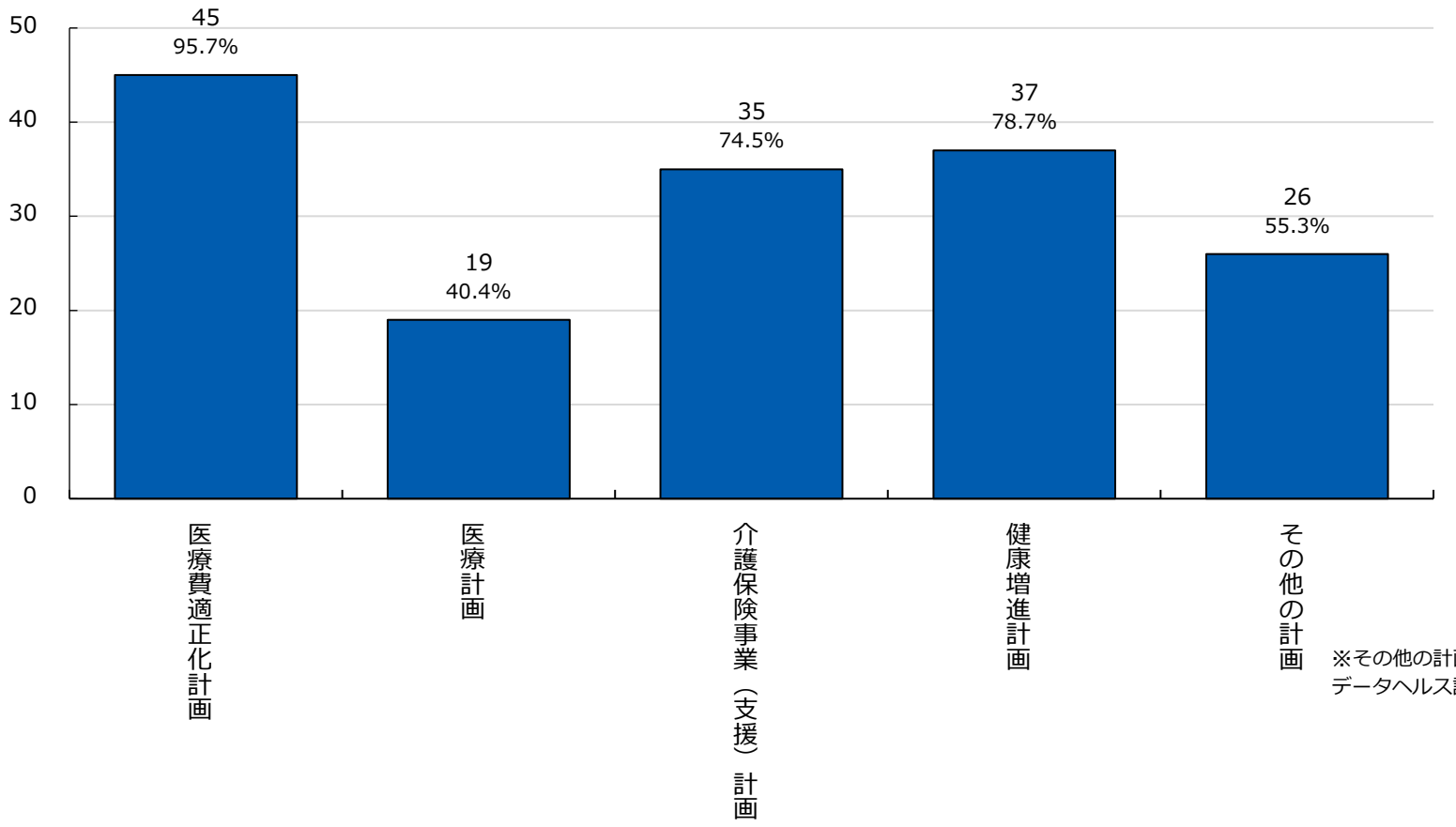

※その他の計画には市町村国保のデータヘルス計画を含む

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
第3期データヘルス計画の策定における他の計画との整合性等を鑑みた取組・支援

- 広域連合にて第3期データヘルス計画と他の保健医療関係の計画との整合性を取るうえで考慮していることとして「データヘルス計画策定方針や概要が整理できた時点、有識者からのご意見を得て修正をした時点等必要なタイミングで広域連合から都道府県関係者及び構成市町村関係者に情報提供」が最も多く、次いで「有識者から情報や助言を得る」が挙げられた。
- 都道府県では「計画案に対する広域連合との意見交換」「保健事業支援・評価委員会での助言」が多く挙げられた。

広域連合での取組

（N＝47）複数回答

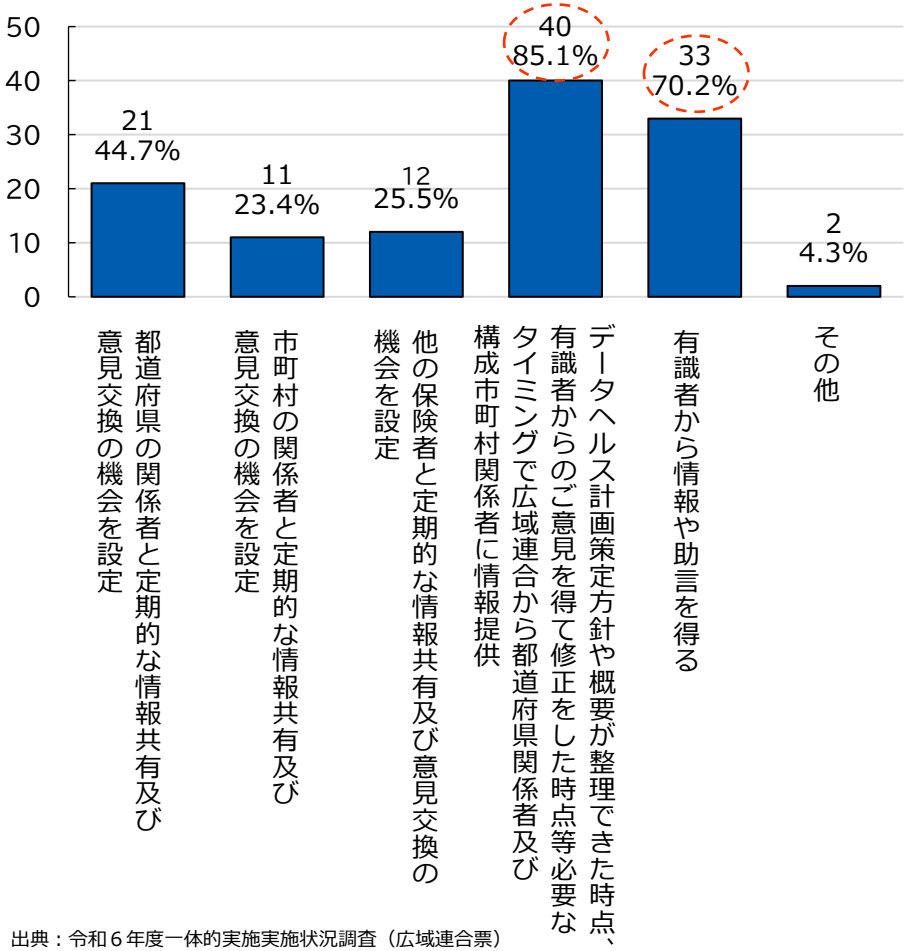

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

都道府県の支援

（n=38）複数回答

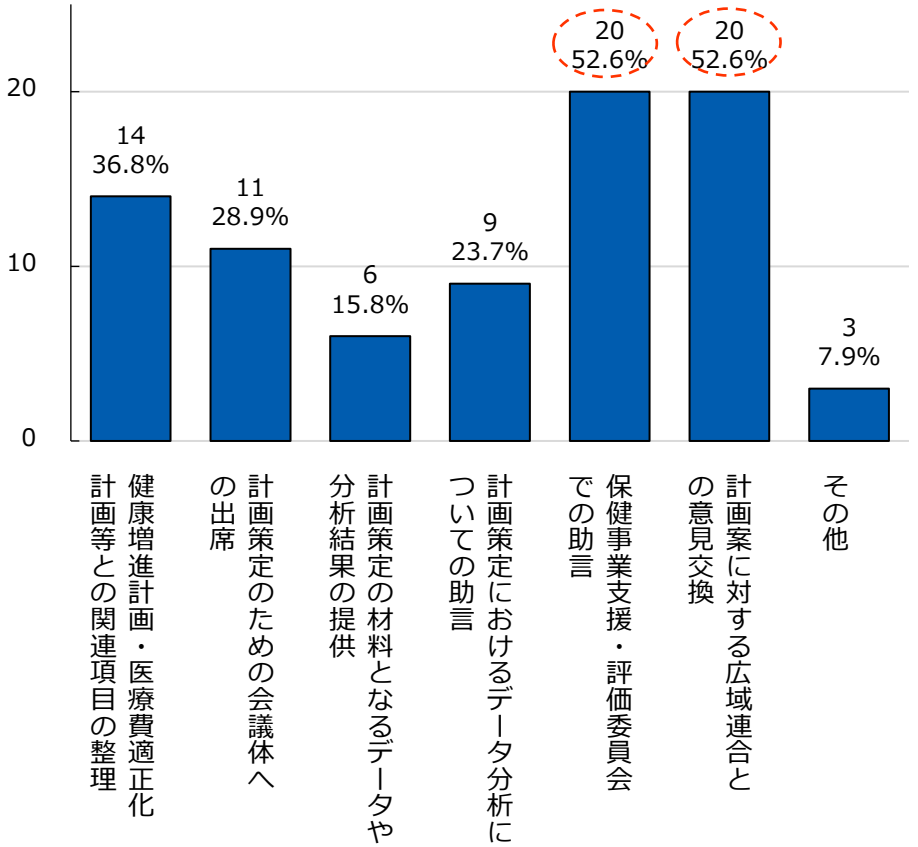

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書
論点１－１：標準化【共通評価指標】

- データヘルス計画における共通評価指標の記載状況、記載方法、設定プロセス等の状況および課題を整理し、広域連合における更なる充実に向けた取組について整理した。

調査結果を踏まえた現状と課題等

○ 全広域においてデータヘルス計画上に共通評価指標が設定され、記載されることにより、広域連合間の比較が可能となった。データヘルス計画策定を踏まえ、アウトプット・アウトカムを意識した事業設計・目標設定が容易になるなどの効果があった。
○ 共通評価指標の進捗管理が求められることにより、広域連合において、保健事業の中心である一体的実施の取組を優先すべき重点事業として位置づけることができたほか、事業内容や対象者抽出基準を独自に設定していた市町村において、対象者抽出基準の見直しが進んだ。
○ 共通評価指標に加えて、疾病別医療費等の独自の指標を追加している広域連合が22件存在していた。
○ 共通評価指標にかかるデータの把握・算出方法については、手順等とともに研修等で周知されていたが、抽出年度や手順に誤認があり、修正を要する項目のある広域連合が多く存在していた。
○ アウトカム指標とされている低栄養・重症化予防等のハイリスク者人数・割合の変化は、健診受診者が増えることによる該当者数の増加や、国民健康保険からの流入による被保険者増加が見込まれることから、解釈が難しい。適切な評価のための共通評価指標の整理が必要である。

更なる充実に向けた取組

○ 共通評価指標の把握・算出記載手順については、資料が提示されている。引き続きわかりやすい提示と、広域連合の担当者が変更しても保健事業の実施方針及び進捗管理の方法が引き継がれるような対応が必要である。
○ 一体的実施・KDB活用支援ツールの活用、標準化の趣旨、一体的実施計画書/実績報告書の記載要領等について市町村に丁寧な説明が必要である。
○ 中間評価に向けて、共通評価指標のアウトカム指標であるハイリスク者割合については、被保険者を分母とした割合の変化を進捗管理することに加え、健診結果がハイリスク者の抽出条件に含まれる一部の指標については、分母を健診受診者として算出したハイリスク者割合の推移を併せて把握することが重要である。
○ 国では、保険者インセンティブにおいても、データヘルスの標準化の推進や一体的実施の事業推進のための評価指標を設定している。広域連合においては、国の方針を踏まえた上で、データヘルス計画を提示、説明し、市町村の理解を促していくことも重要である。

データヘルス計画策定時の共通評価指標（全国値）について　【令和４年度実績】

総合的な評価指標（共通評価指標）		全国値（R7.2.10時点）
	健診受診率	27.2%
	歯科健診実施市町村数・割合	1480　85.0%
	質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合	999　57.3%
アウトプット	以下の保健事業（ハイリスクアプローチ）の実施市町村数・割合	
	・低栄養	428　24.6%
	・口腔	191　11.0%
	・服薬(重複・多剤等)	124　7.1%
	・重症化予防(糖尿病性腎症)	635　36.5%
	・重症化予防(その他・身体的フレイル含)	630　36.2%
	・健康状態不明者対策	674　38.7%
	※各事業対象者の抽出基準は問わない	
アウトカム	平均自立期間	男79.9　女84.3
	ハイリスク者割合(一体的実施支援ツールの抽出基準に該当する者の割合)	
	・低栄養	0.9%
	・口腔	3.4%
	・服薬（多剤）	3.4%
	・服薬（睡眠薬）	1.8%
	・身体的フレイル（ロコモ含む）	4.9%
	・重症化予防（コントロール不良者）	0.7%
	・重症化予防（糖尿病等治療中断者）	6.9%
	・重症化予防（基礎疾患保有＋フレイル）	5.7%
	・重症化予防（腎機能不良未受診者）	0.02%
	・健康状態不明者対策	1.9%

高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書
論点１－２：標準化【計画様式】

- 計画様式の導入における状況を整理したほか、現状把握、健康課題の抽出、計画の目的・目標の整理、個別事業の方法・体制に係る事項および課題を確認し、広域連合における更なる充実に向けた取組について整理した。

調査結果を踏まえた現状と課題等

○ 手引きで計画様式に記載すべき事項とされている項目について、計画様式の構造どおりに整理が進められ、記載のある広域連合が増加するなど、前期計画と比して標準化が進展し、全国の取組の集約・比較が可能となった。

○ 計画様式の標準化により、必要事項が記載され、策定される計画の一定の質の担保が期待される。更に、データヘルス計画の運用や進捗管理にあたって支援評価委員会等から支援・助言を得る際も、地域課題や取組状況にかかる必要事項について網羅的に提示することが可能となり、保健事業全体の質の向上につながることが期待される。

○ 計画様式の標準化により、必要事項については各広域連合において把握・整理されることとなったが、計画策定当初から計画様式を使用していた場合と別の様式で作成した内容の網羅性等の確認に使用される場合など、計画様式の活用方法は同一でなかった。また、一部様式の記載内容については、広域連合の特徴を踏まえて独自の内容を追記して充実を図る例もあった。

○ 計画様式Ⅱの健康課題から保健事業の優先順位設定における根拠や考え方、計画様式Ⅲの計画の目的・目標の設定方法がわからないとする場合、計画様式Ⅳの個別事業におけるアウトカム指標、ストラクチャーのモニタリング等の記載が十分でない場合があるなど、計画様式の整理に関する理解が十分されていない可能性がある。

○ 第３期データヘルス計画は他の計画との整合性も考慮して策定することとなっており、都道府県や市町村における他計画の策定が同時並行であったために情報共有の難しさがあったとする広域連合もあるが、関係者との定期的な情報提供、情報共有や意見交換を通じて整合性の確保が図られていた。

更なる充実に向けた取組

○ 標準化された計画様式は、考え方のフレームを示したものであるため、省力化や簡素化に向けて、現状の整理や個別事業の計画等に計画様式を適切に活用いただくことが重要である。

○ 計画様式の記載が十分でない場合などは、他広域連合の記載を参考とすることや、研修等で積極的に情報収集し、計画に反映することが望ましい。地域の健康課題から個別事業への優先順位付けを検討する際は、国保保健事業の取組の方向性や都道府県で策定する医療費適正化計画や健康増進計画等を踏まえて検討する必要がある。

○ 都道府県や国保連、関係団体等関係者にも計画様式を活用して進捗状況を共有し、密な連携体制を構築することが重要である。支援評価委員会等に専門的な見地からの支援・助言を受けるにあたっても、計画様式を活用することで必要事項を抜け漏れなく提示することができ、一定程度の質の担保が期待される。

高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書
論点２：保健事業の内容の充実

● 保健事業の内容充実に向けて、広域連合が直接実施する独自の事業など広域連合が実施できることや、市町村との調整など市町村支援における工夫について整理した。

調査結果を踏まえた現状と課題等

データヘルス計画に記載されている事項

○ 令和２年から開始された一体的実施の取組に関する記載は、第２期と比較して多くなり、高齢者保健事業の中心として位置づけられていた。また、一体的実施の取組については、市町村が主体となって実施し、広域連合がそれを後方支援するという役割・体制が明記されていた。

○ 一方で、広域連合が直接実施する事業や、市町村支援に関する事業については記載が少なかった。ハイリスク者数の減少については、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを連動させて実施することが重要であるが、データヘルス計画においてはポピュレーションアプローチの記載はあまり見られなかった。

○ 一体的実施の中心的な役割を担う市町村においては、人員不足が主な課題であった。広域連合としては、関係団体への協力依頼や、医療専門職や関係団体に対しての事業説明会等を通じて本事業の理解促進を図ると同時に、人材確保支援等の広域的な後方支援策を検討する必要がある。

広域連合による後方支援策の実施状況

○ 40広域連合にて市町村への方針説明を行っており、広域連合からデータヘルス計画についての説明を受けた市町村は約８割であった。広域連合が実施する研修会等では、管内市町村の状況を可視化し、広域連合や国と比較して提示するほか、市町村による好事例発表等を行っている事例もあった。

○ 「健康教育・健康相談」や「健診未受診者への個別受診勧奨」等の取組みについて市町村に補助を行っている事例や、市町村の実施が困難なハイリスクアプローチについて事業を実施している例もあった。（特別調整交付金(区分Ⅱ、Ⅲ)を活用）

○ 保険者インセンティブを財源として市町村に配分し、市町村の保健事業等に活用している例もあった。

○ 市町村に向けた人材確保支援策として、委託先の一覧表の提供、専門職人材の雇用・派遣、県内での人材確保策の事例の共有等をしている事例があった。

更なる充実に向けた取組

○ 管内市町村に対してデータヘルス計画についての情報提供を継続的に行うとともに、各市町村が提出した一体的実施計画書等について指導・助言により支援を行う。特に、広域連合の保健事業の目標達成に向けて、事業の取組内容が不適切または効果の発揮が十分でない市町村の事業については、市町村に対して調整・指導等が必要である。

○ 市町村のポピュレーションアプローチの実施状況を確認し、ハイリスクアプローチと組み合わせた保健事業の実施を推進する観点から、広域連合が自ら行う必要がある事業や支援について検討する。

○ 多様な医療専門職が、各専門分野のみでなく複合的・総合的に支援できるよう、関係団体等も含めた体制構築を行うことが必要である。また、活用可能なコンテンツ等の作成や多職種間での情報共有の機会を設定すること等も有効である。

データヘルス計画で進捗管理する保健事業

- 広域連合は、市町村に委託する一体的実施の取組を含め、健診・歯科健診や広域連合が直接実施するハイリスクアプローチ、医療費適正化に関する取組、一体的実施など市町村の取組を支援する事業等の全ての保健事業について、効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、PDCAサイクルを回して運用することが必要である。

データヘルス計画における高齢者の保健事業としてカバーする範囲

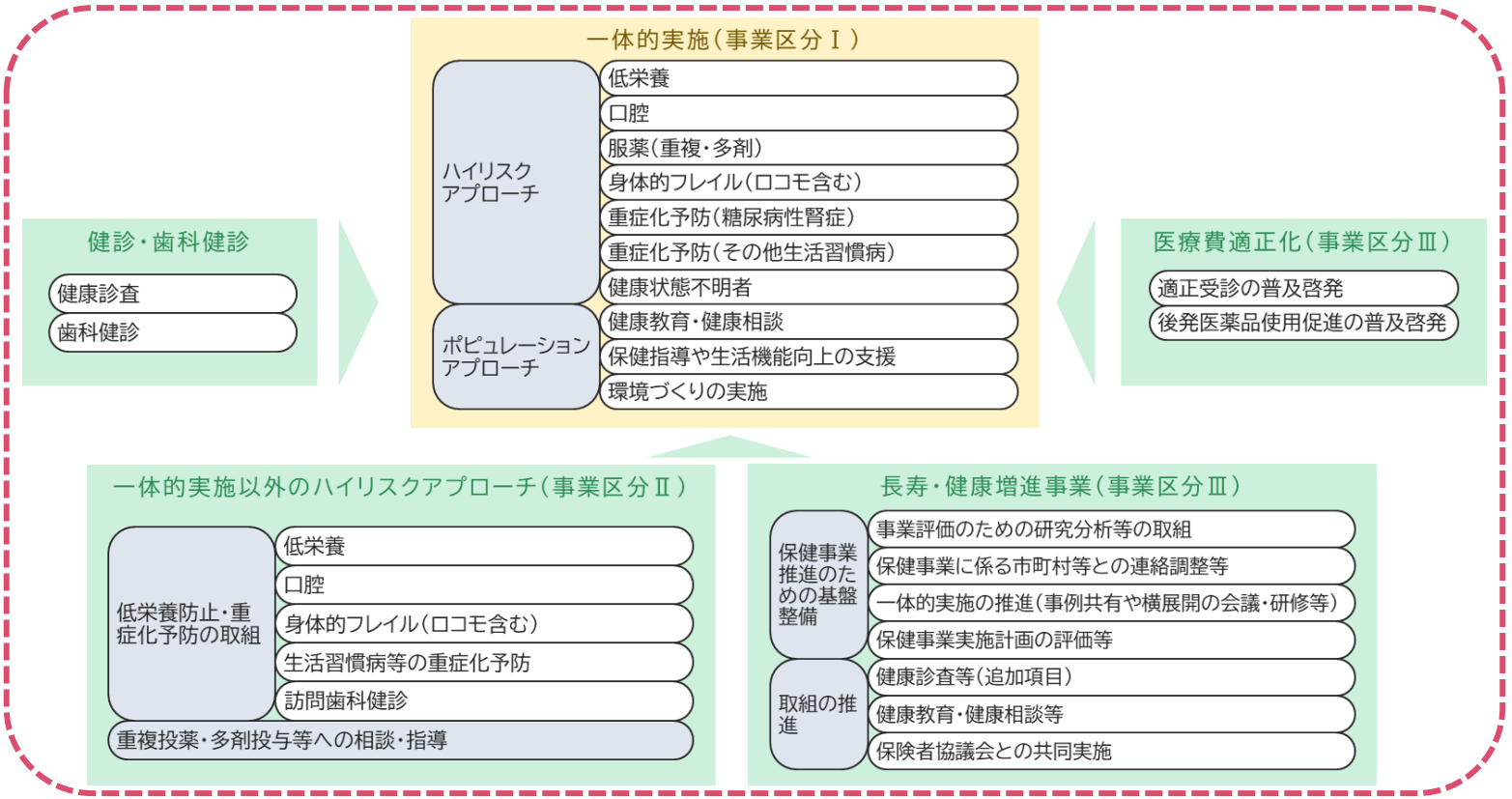

※事業区分Ⅰ～Ⅲとは、特別調整交付金交付基準の整理

※　「高齢者保健事業」とは、高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業。（高齢者の医療の確保に関する法律）

高齢者保健事業実施計画に係る調査報告書
論点３：評価の進め方の整理

- 広域連合が策定するデータヘルス計画の評価にあたっては、市町村が実施する一体的実施を中心とした保健事業の実施状況の把握及び評価が重要となるため、市町村との連携に向けた課題及び取組状況について整理した。
- 広域連合における取組事例を参考にしながら、広域連合がデータヘルス計画を適切に進捗管理を行い、PDCAサイクルに沿った確実な計画運用を進められるよう、活用可能な様式（進捗管理シート、振り返りシート（付録ー市町村支援記録シート））を作成した。

調査結果を踏まえた現状と課題等

○ 市町村に委託して実施している一体的実施の事業について、41広域連合が年度単位での事業評価を実施、もしくは実施する予定としていた。

○ 広域連合が実施する評価としては、計画様式による構造の提示や共通評価指標の設定により、各事業のストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムを整理し評価することが可能となるといった効果が見られた。計画の評価についての視点は標準化が図られている一方で、計画で設定した指標・目標の評価が難しいと回答した広域連合が３割あり、評価結果について外部有識者の相談先がないとした広域連合が３割あった。

○ 国から提示された各個別事業の評価指標例を参考に市町村も事業を進め、個別事業について具体的な評価の仕方について学習の機会を求める等、前向きな検討が進んでいた。

○ 保健事業の実施において、目標設定したものの、改善することの難しさや広域連合から市町村への説明時にその妥当性や論拠を示すことが難しいといった意見もあった。

更なる充実に向けた取組

○ 広域連合は、毎年度広域連合の指標と市町村の指標の結果を確認し、その取組状況を把握して評価を行う必要がある。その際、進捗管理シートを活用し、効率的に正確な実態把握が可能である集約ツール等も適宜使用して総合的なアセスメント及び課題等について整理を行う。

○ データヘルス計画の進捗管理の一環として市町村及び広域連合の取組状況について整理を行うにあたり、広域連合が振り返りシートを活用することは有用であり、市町村の保健事業とデータヘルス計画との整合性等について助言・指導を行う。また、市町村に対して支援を行った場合に支援の判断に至る経緯や支援内容についてまとめられるよう、市町村支援記録シート等に記録しておくことが望ましい。

○ 評価の際には、事業計画を共有した関係者（都道府県、国保連合会、関係団体、管内市町村、支援評価委員会等）に対し、評価結果とともに、改善を要する点や評価結果を踏まえた次年度計画等を共有することが重要である。実施率・成果を高めるための工夫を検討する際には、集約レポート等を活用して、管内市町村の取組状況を見える化し、好事例を踏まえストラクチャーやプロセスを検討するほか、市町村に対しては評価結果のフィードバックと併せて、今後の取組について調整・指導を行うことも重要である。

○ 広域連合が自ら行う事業や、市町村支援事業についても併せて計画、実施、評価を行う必要がある。市町村支援の際には、個別的支援、集合研修等組み合わせて効率的・効果的な支援の方法を検討する。データヘルス計画に記載が十分でない事項については、追記等も検討し、保健事業全体についてのPDCAを管理し、実効性を高める必要がある。

データヘルス計画の進捗管理のための様式について

- 本報告書と併せて、データヘルス計画の進捗管理に資する様式を提供した。
- PDCAサイクルによる進捗管理の実施に向けて、把握すべき評価指標の把握と整理、広域連合自らの取組状況及び市町村支援の振り返りについて、これらの様式を活用し、効率的・効果的な保健事業の推進することとしている。

進捗管理を行う内容・様式

■ データヘルス計画の進捗の把握及び評価にあたっては、毎年度、広域連合における指標及び構成市町村ごとの指標について結果を確認し、結果に寄与した取組状況等を評価のうえ、必要時、それぞれの取組の改善や増強を図ることが必要である。

＜評価のために把握することが想定される項目＞

・共通評価指標　：一体的実施の取組を中心に個別事業を評価するもの

・策定の際に確認が必要とされたデータ例　：地域の健康課題や取り組むべき事業の優先課題に資するもの

・個別の保健事業（計画様式Ⅳ）での評価指標　：一体的実施の取組としての市町村の取組状況を評価するもの、一体的実施によらない広域連合が行う事業や市町村の取組を支援する事業を評価するもの

⇒上記の指標等を整理するための**【進捗管理シート】を作成し、提供予定。**

■ 進捗管理シートを活用の上、広域連合が取組状況についてストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム等の観点から振り返りを行う際、適切な振り返りに向けて参照いただく**【振り返りシート】を作成し、提供予定**。

■ 市町村に対して実施した支援の状況について記録し、次年度の確認・支援の際等に活用できる**【市町村支援記録シート】を付録として作成し、提供予定。**

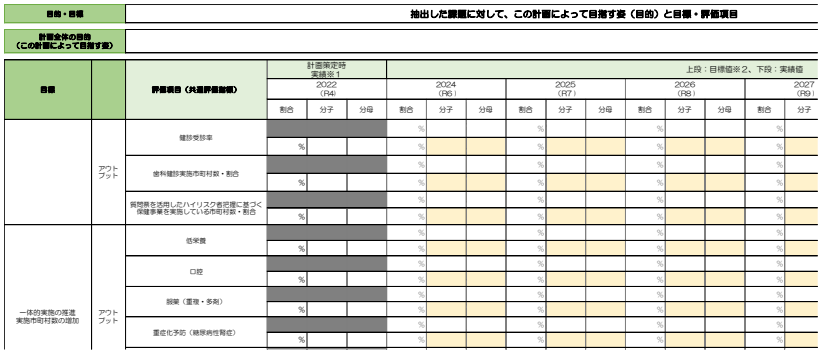

目的・目標		抽出した課題に対して、この計画によって目指す姿（目的）と目標・評価項目																
計画全体の目的（この計画によって目指す姿）																		
目標		評価項目（共通評価指標）	計画策定時 実績※1 2022（R4）			上段：目標値※2、下段：実績値 2024（R6）			2025（R7）			2026（R8）			2027（R9）		
			割合	分子	分母	割合	分子	分母	割合	分子	分母	割合	分子	分母	割合	分子		
	アウトプット	健診受診率				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			
		歯科健診実施市町村数・割合				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			
		質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			
一体的実施の推進、実施市町村数の増加	アウトプット	低栄養				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			
		口腔				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			
		服薬（重複・多剤）				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			
		重症化予防（糖尿病性腎症）				%			%			%			%			
			%			%			%			%			%			

＜様式例＞

・共通評価指標や広域連合で独自に設定した指標について、考え方のフレームは踏襲したうえで評価等に活用できるよう、データヘルス計画の計画様式Ⅲを改変して作成し、目標値と並べて実績値を入力可能とする。

・実績として、評価指標の数値のみでなく、アセスメントや定性的評価を記載できる欄を設ける。

・個別事業についても、様式Ⅲと同様に、計画様式Ⅳを改変して作成した。

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
集約レポートの活用状況　【速報値】

- 全体の約７割の広域連合が集約レポートを活用している
- 今後広域連合からの意見等を参考に、グラフを追加するなどの改修を加えた令和７年度集約レポートを作成する

【実施計画書の集約レポート活用状況】

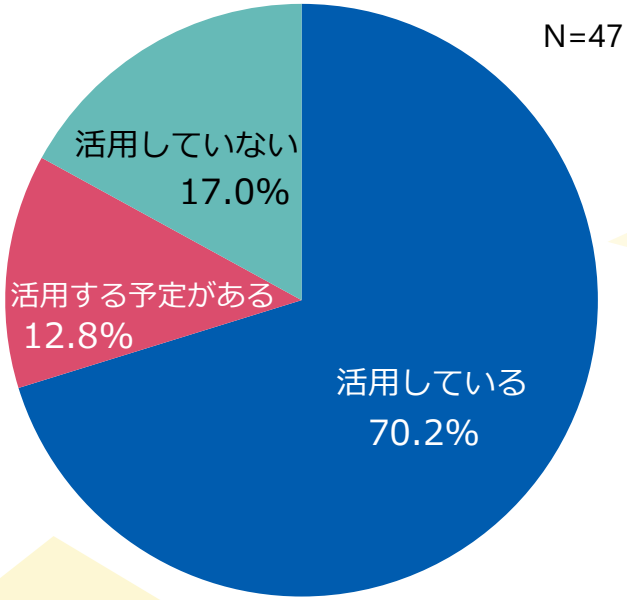

【活用していない理由】（一部抜粋）
- 情報量が多すぎて、活用しきれない。独自で集約している
- 独自様式で集約した結果を市町村へ配布しているため。
- 活用する場面がないため。

【集約レポートの活用場面（複数選択可）】

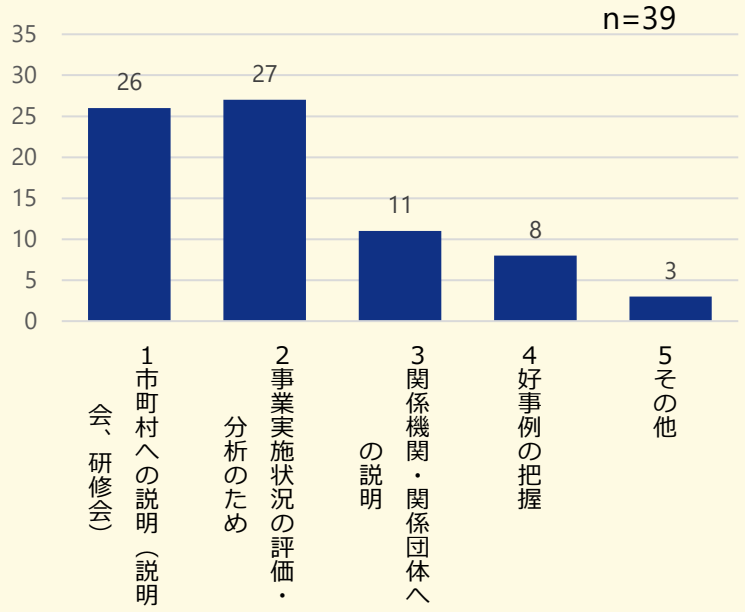

その他広域連合からのご意見※

- 対象者抽出基準について、取組区分ごとに採用している基準の内訳（活用支援ツールの抽出基準・独自基準）を見たい。
- アウトプット量について、取組区分ごとだけではなく、市町村別に全体量を見たい。
- 健診受診率や介入者数について経年で見たい。
  ⇒ **技術検討の上、令和7年度集約レポートに反映予定**

※実施状況調査を受けて実施した、広域連合ヒアリングでのご意見を含む

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

広域連合におけるデータヘルス計画（PDCA）の特徴

- 広域連合におけるデータヘルス計画の場合、保健事業の計画・評価・改善（P・C・A）は広域連合、保健事業の実施（D）は 市町村（広域連合から市町村への委託）となっていることが多く、計画策定等と保健事業の実施の主体が異なる。

※　ただし、広域連合が直接実施する保健事業もある。

計画期間：６年（通例）
※他の保健医療関連の計画との計画期間を考慮することとされている。
※中間時点や毎年度末等、計画の途中においても事業評価や改善（計画修正）も必要。

計画（Plan）

［現状の整理］
これまで実施した保健事業の考察。

［健康・医療情報等の分析］
多角的・複合的な視点に立ち、集団全体の健康問題の特徴をデータから分析。
データの他、質的情報等も分析。
　県内平均値との比較
　全国平均値との比較
　県内保険者・同規模保険者との比較
　地区別の分析　性・年齢別の分析
　疾病分類別の分析　経年比較

［健康課題の抽出・明確化］
分析結果を踏まえ、集団の優先的な健康課題を選択。
どのような疾病にどのくらい医療費を要しているか、より高額な医療費の原因は何か、それは予防可能な疾患なのか等を検討。

［目標の設定］
最も効果が期待できる課題を、重点的に対応すべき課題として目標・対策を設定。

実施（Do）

［保健事業対象の明確化］
抽出された課題や目標を十分に踏まえ、支援方法・優先順位等を検討し、保健事業を選択、優先順位付けて実施。

［効率的・効果的な保健指導の実施］
保健事業の対象とする個人を適切に抽出。
外部有識者等との連携・協力体制を確保。
対象者のライフスタイルや行動変容の準備状態にあわせた学習教材を用意。
確実に行動変容を促す支援を実践。

広域連合による実施・支援
委託
市町村による実施

毎年

＜より効率的・効果的な方法・内容に改善＞

評価（Check）

検査データの改善度、行動目標の達成度、生活習慣の改善状況等を評価。

［ストラクチャー評価（構造）］
保健事業を実施するための仕組みや体制の評価。
（指標：事業運営状況の管理体制の整備等）

［プロセス評価（過程）］
事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況を評価。
（指標：必要データの入手状況、データの整理方法等）

［アウトプット評価（実施率）］
目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価。
（指標：保健指導実施率実施市町村数・割合等）

［アウトカム評価（成果）］
事業の目的や目標の達成度、また成果の数値目標を評価。
（指標：ハイリスク者割合等）

改善（Action）

特に中長期的な評価として、アウトプット指標（実施率）、アウトカム指標（成果）に着目して検証・評価を行う。その結果を踏まえ、地域の健康課題解決に向けた計画となるよう、目標設定や保健事業の実施方法及び内容等について修正。健康課題をより明確にした戦略的取組の実施に向けて、目標や方法、体制を具体的に検討。

データヘルス計画の進捗管理のための様式について（進捗管理シート）

- データヘルス計画の評価指標について進捗を把握するための参考様式として、**<u>進捗管理シート</u>**を作成し、提供予定。
  - ○ 共通評価指標や広域連合で独自に設定した指標について、考え方のフレームは踏襲したうえで評価等に活用できるよう、データヘルス計画の計画様式Ⅲを改変して作成し、目標値と並べて実績値を入力可能とする。
  - ○ 実績として、評価指標の数値のみでなく、アセスメントや定性的評価を記載できる欄を設ける。
  - ○ 個別事業についても、様式Ⅲと同様に、計画様式Ⅳを改変して作成した。

※ 進捗管理シートは、広域連合内で保健事業の進捗管理を行うにあたり、自らの取組状況の評価及び共有のために活用すること、関係者や関係団体、有識者等に対し取組状況について説明する際に資料として利用することが想定される。
※ 共通評価指標については、中間評価・最終評価等の際に国において集約することも想定される。

<u><進捗管理シート></u>

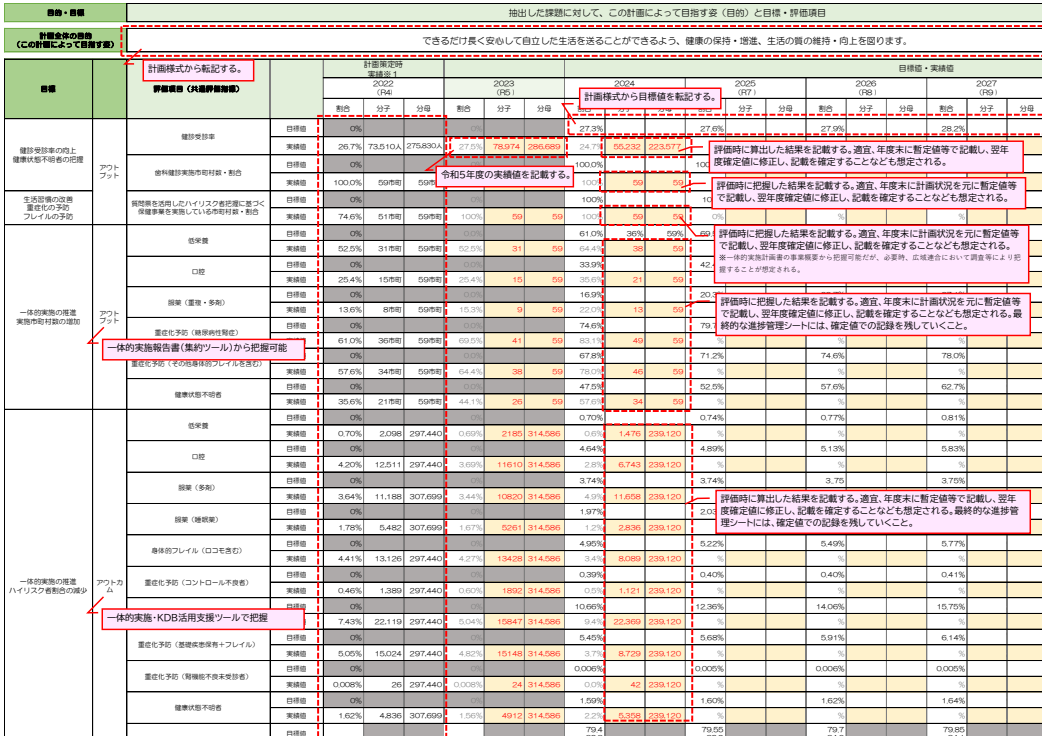

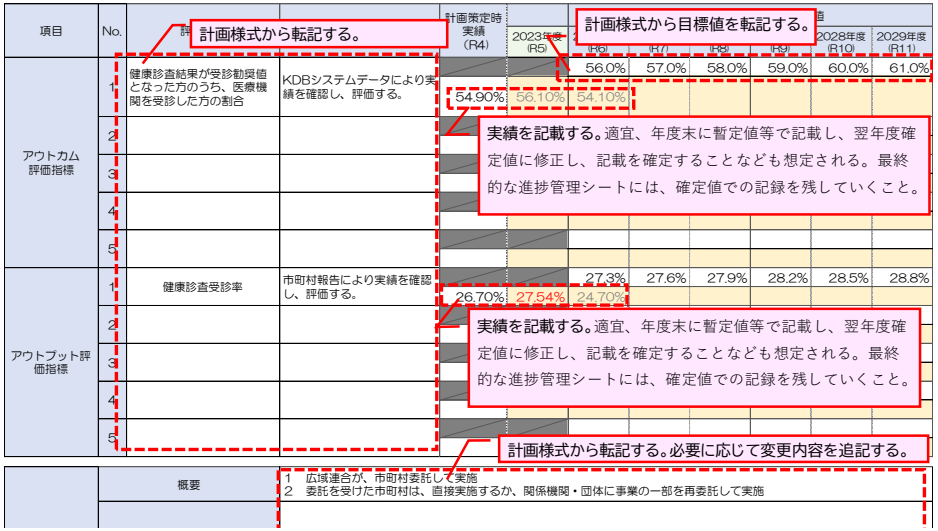

- データヘルス計画の計画様式（Ⅲ・Ⅳ）を改変し、目標値に加え、実績値を入力可能とした。
- 各項目を記載するにあたってのポイントについて、記載例・記載要領（方法・注意事項等）も併せて提供予定。

＜参考＞
広域連合によるPDCA管理における実績の把握方法について

● 広域連合で事業評価のための実績を把握する方法としては以下。

○広域連合がKDB等を使用して直接把握する。

○特別調整交付金の実績報告書を用いて作成する集約レポートにて管内市町村の実績を把握する。

※実績報告書は市町村ごとにエクセル様式で提出をしており、広域連合にて実績報告書を集約できるツールを国より提供済み。簡便に市町村の状況を把握可能。
なお、令和６年度事業において、データヘルス計画で把握すべき項目を経年で表示できるよう改修予定。

○国保中央会等から公開される統計情報で把握する。

集約ツールにより、簡便に市町村別の状況が把握可能。市町村の状況別の支援につなげることを可能としている。

共通評価指標および計画策定時に確認が必要なデータ	KDB	その他情報	一体的実施計画書・実績報告書（市町村作成）
健診受診率	―	（補助金申請のため把握）	○
歯科健診実施市町村数・割合	―	（補助金申請のため把握）	歯科健診受診率
質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合	―		―
実施市町村数割合 低栄養・口腔・服薬（重複・多剤等）・重症化予防（糖尿病性腎症）・重症化予防（その他 身体的フレイルを含む）・健康状態不明者対策	―	（一体的実施計画書で把握） 市町村への照会等により把握	○
平均自立期間（要介護2以上）	―	国保中央会より公開	―
ハイリスク者割合 低栄養・口腔・服薬（多剤）・服薬（睡眠薬）・身体的フレイル（ロコモ含む）・重症化予防（コントロール不良者）・重症化予防（糖尿病等治療中断者）・重症化予防（基礎疾患保有＋フレイル）・重症化予防（腎機能不良未受診者）・健康状態不明者対策	○		○

計画策定時に確認が必要なデータ	KDB	その他情報	一体的実施計画書・実績報告書（市町村作成）
一人当たり医療費	○		―
一人当たり医療費（入院・外来）	○		○
一人当たり医療費（歯科・調剤）	○		―
疾病分類別医療費	○		―
介護給付費	○		居宅一人当たり介護給付費
後発医薬品の使用割合	―	厚労省より公開	―
重複投薬患者割合	○		―

：広域連合による直接把握

＜参考＞
データヘルス計画の進捗管理における各種データ把握時期等について

- データヘルス計画では、共通評価指標を中長期的に進捗を管理していくことを求めているが、共通評価指標にかかるデータを正確に把握するためには、事業実施年度から一定の時間を要する。
- 進捗管理において、実績を進捗管理シートに確定値を記載等する時期は、少なくとも【実施年度の翌年度12月～１月以降】となるが、各年度単位での評価も必要であることから年度末にその時点で整理可能な定性評価等を記載し、年度明けに市町村等の実績を踏まえて確定値を記載し、管理していくことが考えられる。

【共通評価指標のデータ（確定値）把握可能時期】

データヘルス計画策定 → データヘルス計画期間開始（目標値設定） → （目標値への進捗の管理） 中間評価作業 → 最終評価・次期計画策定

作業のタイミング			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R11年度
			足元値 R4実績	R５実績	R6実績	R7実績	R10実績
健診受診率		健診受診者（分子）：KDB 健診受診対象者（分母）：市町村への照会等	分子：R5.12 分母：照会等時期による（R5.4～）	分子：R6.12 分母：照会等時期による（R6.4～）	分子：R7.12 分母：照会等時期による（R7.4～）	分子：R8.12 分母：照会等時期による（R8.4～）	分子：R11.12 分母：照会等時期による（R11.4～）
歯科健診実施市町村数・割合		市町村への照会等	照会等時期による	照会等時期による	照会等時期による	照会等時期による	照会等時期による
質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合		市町村への照会等	照会等時期による	照会等時期による	照会等時期による	照会等時期による	照会等時期による
ハイリスクアプローチの実施市町村数割合		一体的実施実績計画書・報告書（集約結果）	照会等時期による	R6.5~7	R7.5~7	R8.5~7	R11.5~7
ハイリスク者割合 ※一体的実施・KDB活用支援ツールの初期設定条件に基づき把握。	服薬（多剤）	KDB（医療情報）	作業時期による（R4.5月診療分）	作業時期による（R5.5月診療分）	作業時期による（R6.5月診療分）	作業時期による（R7.5月診療分）	作業時期による（R10.5月診療分）
	その他 ※健診結果または質問票の結果により抽出する指標	KDB： ※一体的実施・KDB活用支援ツールを使用	R5.12～	R6.12～	R7.12～	R8.12～	R11.12～
平均自立期間（要介護２以上）		KDB・国保中央会HP	R5.7（令和３年統計情報分）	R6.8（令和４年統計情報分）	R7.7～8（令和５年統計情報分）	R8.7～8（令和６年統計情報分）	R11.7～8（令和９年統計情報分）

＜参考＞
データヘルス計画における総合的な評価指標（共通評価指標）

【R７年度に作業する場合】

★下線部：策定時から更新及び一部改変

最終目標	重点的な取組	共通指標		分母	分子	確認方法
在宅で自立した生活がおくれる高齢者の増加	■健康診査・歯科健診の実施 ■ハイリスク者の把握（スクリーニング）	健診受診		被保険者数 （R６年４月1日時点） －対象外者数 （R６年４月～R７年３月） ▸対象外者 （健診除外告示第５号及び第６号に該当する者）	健診受診者数 （R６年４月～R７年３月） ※　令和5年4月６日付け事務連絡「令和6年度以降における後期高齢者医療制度事業費補助金の交付対象となる健康診査事業の対象者等の取扱いについて」を参照。	広域連合による把握
		歯科健診実施市町村数・割合		全市町村数 （R７年３月31日時点）	実施市町村数 （R７年３月31日時点）	広域連合による把握 （各市町村が提出する後期高齢者医療制度実施状況調査）
		質問票を活用したハイリスク者把握に基づき保健事業を実施している市町村数・割合		全市町村数 （R７年３月31日時点）	実施市町村数 （R７年３月31日時点）	広域連合による把握
	■生活習慣病等の重症化予防 ・服薬 ・コントロール不良者 ・糖尿病等治療中断者 ・基礎疾患保有＋フレイル（口コモを含む） ・腎機能不良未受診者	アウトプット	実施市町村数・割合 ・低栄養 ・口腔 ・服薬（重複・多剤等） ・重症化予防（糖尿病性腎症） ・重症化予防（その他 身体的フレイルを含む） ・健康状態不明者対策	全市町村数 （R７年３月31日時点）	実施市町村数 （R７年３月31日時点）	広域連合による把握 （各市町村が提出する一体的実施計画書・実績報告書の集約結果）
	■高齢による心身機能の低下防止 ・低栄養 ・口腔 ・身体的フレイル ・健康状態不明者対策	アウトカム	平均自立期間	※算出に使用する統計情報の調査期間は令和５年となる（令和７年度（累計））		国保中央会ホームページ （統計情報＞平均自立期間 平均自立期間・平均余命都道府県別一覧） KDBシステム 「地域の全体像の把握」
			ハイリスク者割合 ・低栄養 ・口腔 ・服薬（多剤） ・服薬（睡眠薬） ・身体的フレイル（ロコモ含む） ・重症化予防（コントロール不良者） ・重症化予防（糖尿病等治療中断者） ・重症化予防（基礎疾患保有＋フレイル） ・重症化予防（腎機能不良未受診者） ・健康状態不明者対策	被保険者数 （R６年４月1日時点） ※R７年の12月にR６年度の健診情報の格納が完了するため、健診情報が抽出基準に含まれるものについては、 R７年12月以降にハイリスク者の抽出を行うことが必要。	一体的実施・KDB活用支援ツールの基準該当者数 （R６年４月～R７年３月） ※服薬（多剤）については、「R６年５月診療分」を指定。	分子は一体的実施・KDB活用支援ツールによる　把握

データヘルス計画の進捗管理のための様式について（振り返りシート・市町村支援記録シート）

- 進捗管理シートを活用の上、広域連合が取組状況について振り返りを行う際、適切な振り返りに向けて参照いただくための**振り返りシート**を作成し、提供予定。
- 付録として、市町村に対して実施した支援の状況について記録し、次年度の確認・支援の際に活用できる**市町村支援記録シート**を作成し、提供予定。

※ 振り返りシート及び市町村支援記録シートは、内部で進捗管理を行うにあたり、自らの取組の振り返り及び共有のために活用すること、厚生局単位での意見交換会等の場面で、それぞれの取組状況を共有する際の手持ち資料等としての利用することが想定される。

＜振り返りシート＞

広域連合における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含む保健事業　振り返りシート

より良い事業に向けて、このシートを用いて話し合ってみてください。（例：中間評価（9月頃）、最終評価（2月頃））。

*1　5段階評価例：　a 期待以上によくできた、b 事業を計画どおりに実施できた　c 課題が多く見つかったがやったかいはあった　d まだ手ごたえを得られる状態ではない　e 実施が困難と感じた

*2　関係機関、委託先などからの提案、意見があれば　メモしておきましょう

記入者名（　　○○広域連合　　）

記入日　　（　　）

実施した項目にチェックをつけ、担当者の所感としての評価結果を記載する。

	項目		内容	実施の有無	5段階評価*1（a-e）	その理由	解決すべき課題	内・外部関係者の意見*2（広域連合内、都道府県、国保連、支援評価委員会、医師会等、地域関係団体、委託先等）
ストラクチャー評価	体制づくり		本事業の実施にあたり、関係者（都道府県・国保連）にデータヘルス計画を説明し、協議ができた。	☑	b	県・国保連との意見交換や研修会において情報共有し協議できた。	課題があれば記載する。	
	地域連携		地域の関係団体・関係機関との連携体制が構築できた。とくに市町村との連携が深まった。	☑	a	市町村訪問や計画提出時等のやり取りする中で連携が深まった。	事業推進のため、関係団体との連携をより深める必要がある。	県を通して医師会・薬剤師会に協力を依頼してはどうか。（広域連合内会議）
	保健指導体制		データ分析、保健指導に必要な人材が確保でき、研修・意見交換会も実施できた（内・外含む）	☑	b	データ分析、保健指導は委託している。研修・意見交換会は実施できた。	内外から指摘・意見があれば記載する。	
			事業実施計画書、実施マニュアル、保健指導教材の準備ができた。	☑	a	各事業でマニュアル作成や事業者との調整、教材の使い方の研修会を開催し、円滑な事業運営の準備をした。		
			委託先【市町村・事業者】と事業の目的・方法などを協議し、適切な委託ができた。	☑	b	市町村・事業者への委託は適切にできている。		
プロセス評価	進捗管理		全体のスケジュール管理を行った。	☑	b	過去のスケジュールも参考にして業務を進めている。遅れの生じている取組について介入を行った。	5段階の評価理由を記載する。	
	分析		KDB等活用して、健康課題の分析、対象者の抽出などができた。	☑	a	健康課題の分析や対象となるハイリスク者抽出を実施し、進捗管理シートに追記している。		
	適切な運営		概ね計画どおり、市町村支援することができた。	☑	a	市町村訪問時について計画どおりに円滑に対応できた。必要な支援を求められた場合は追加で対応した。		
			市町村の意見、取組状況などを評価した。	☑	b	市町村の実績報告書を基に把握している。	市町村の取組状況の評価をさらに進めていく。	
	修正		状況の変化に対応し、チームで検討の上、マニュアルやスケジュールの修正を行い、対応できた。	☑	b	作業工程等について随時で共有し状況の変化に対応している。		

- 振り返りシートでは、取組状況の振り返りに向けて、確認が望ましいポイントを一覧化し提示。5段階評価やその理由・申し送り事項などの記載・引継ぎができるような様式として作成
- 市町村支援記録シートでは、支援の内容や経緯・引継ぎ事項を記録できるような様式として作成
- いずれのシートも、各記載ポイントについて、記載例・記載要領（方法・注意事項等）も併せて提供予定

＜付録：市町村支援記録シート＞

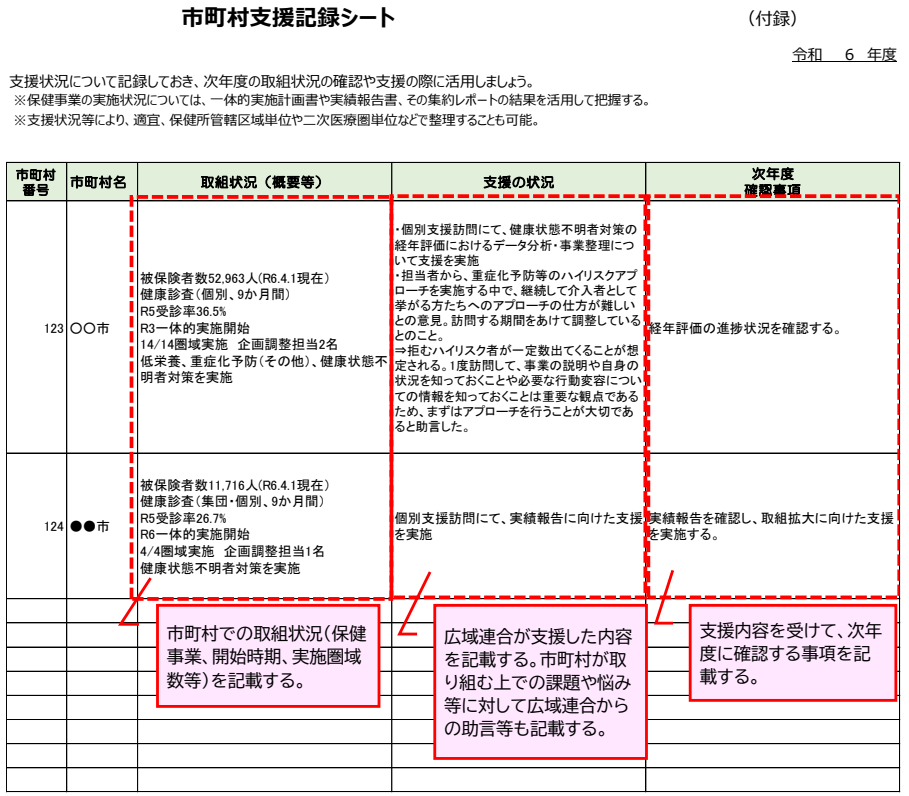

市町村支援記録シート　　（付録）

令和　6　年度

支援状況について記録しておき、次年度の取組状況の確認や支援の際に活用しましょう。

※保健事業の実施状況については、一体的実施計画書や実績報告書、その集約レポートの結果を活用して把握する。

※支援状況等により、適宜、保健所管轄区域単位や二次医療圏単位などで整理することも可能。

市町村番号	市町村名	取組状況（概要等）	支援の状況	次年度確認事項
123	○○市	被保険者数52,963人(R6.4.1現在) 健康診査（個別、9か月間） R5受診率36.5% R3一体的実施開始 14/14圏域実施　企画調整担当2名 低栄養、重症化予防（その他）、健康状態不明者対策を実施	・個別支援訪問にて、健康状態不明者対策の経年評価におけるデータ分析・事業整理について支援を実施 ・担当者から、重症化予防等のハイリスクアプローチを実施する中で、継続して介入者として挙がる方たちへのアプローチの仕方が難しいとの意見。訪問する期間をあけて調整しているとのこと。 ⇒拒むハイリスク者が一定数出てくることが想定される。1度訪問して、事業の説明や自身の状況を知っておくことや必要な行動変容についての情報を知っておくことは重要な観点であるため、まずはアプローチを行うことが大切であると助言した。	経年評価の進捗状況を確認する。
124	●●市	被保険者数11,716人(R6.4.1現在) 健康診査（集団・個別、9か月間） R5受診率26.7% R6一体的実施開始 4/4圏域実施　企画調整担当1名 健康状態不明者対策を実施	個別支援訪問にて、実績報告に向けた支援を実施	実績報告を確認し、取組拡大に向けた支援を実施する。

市町村での取組状況（保健事業、開始時期、実施圏域数等）を記載する。

広域連合が支援した内容を記載する。市町村が取り組む上での課題や悩み等に対して広域連合からの助言等も記載する。

支援内容を受けて、次年度に確認する事項を記載する。

広域連合によるPDCA管理に関するスケジュール

- 広域連合にて事業評価を行うための想定スケジュールを以下に記載する。
  - ・進捗チェックリストに基づいて取組状況を事前に確認し、広域連合の支援内容を検討する。事業評価の際は、評価指標等の実績値の確認を行う。その際、適宜、進捗チェックリストを用いて振り返りを行う。
  - ・一体的実施の市町村への委託契約締結後、市町村にて実施される保健事業については年度末（必要に応じて年度途中に中間報告）に報告を得るなど取組状況等について情報収集し、評価を実施する。

＜令和7年度を例示＞

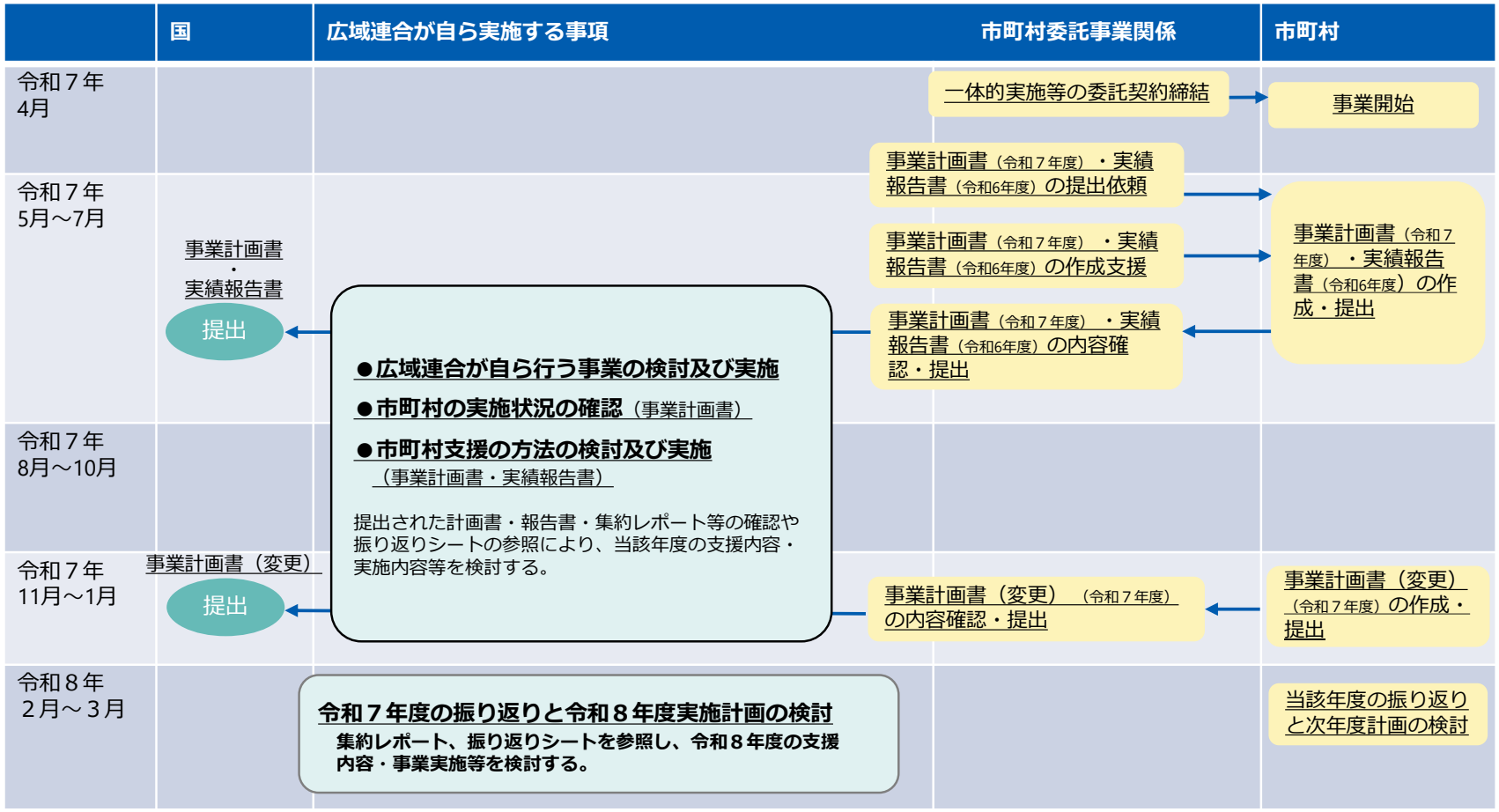

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

2-2

広域連合による一体的実施における市町村への支援等の取組

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

（令和６年度一体的実施実施状況調査）

広域連合から市町村への働きかけ・支援

- 広域連合による市町村への働きかけ・支援の取組としては、「一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催」が最も多く（47広域連合）、次いで「計画書の作成」（45広域連合）、「契約手続き支援」（44広域連合）が多かった。
- 市町村が広域連合から今後受けたい支援として、「広域連合が開催するセミナー・研修会」が1,532市町村で最も多く、次いで「課題分析、実施方法等に関する助言や指導」（1440市町村）、「特別調整交付金の申請に関わる支援」（1,335市町村）が多かった。

広域連合票 広域連合による市町村への働きかけ・支援

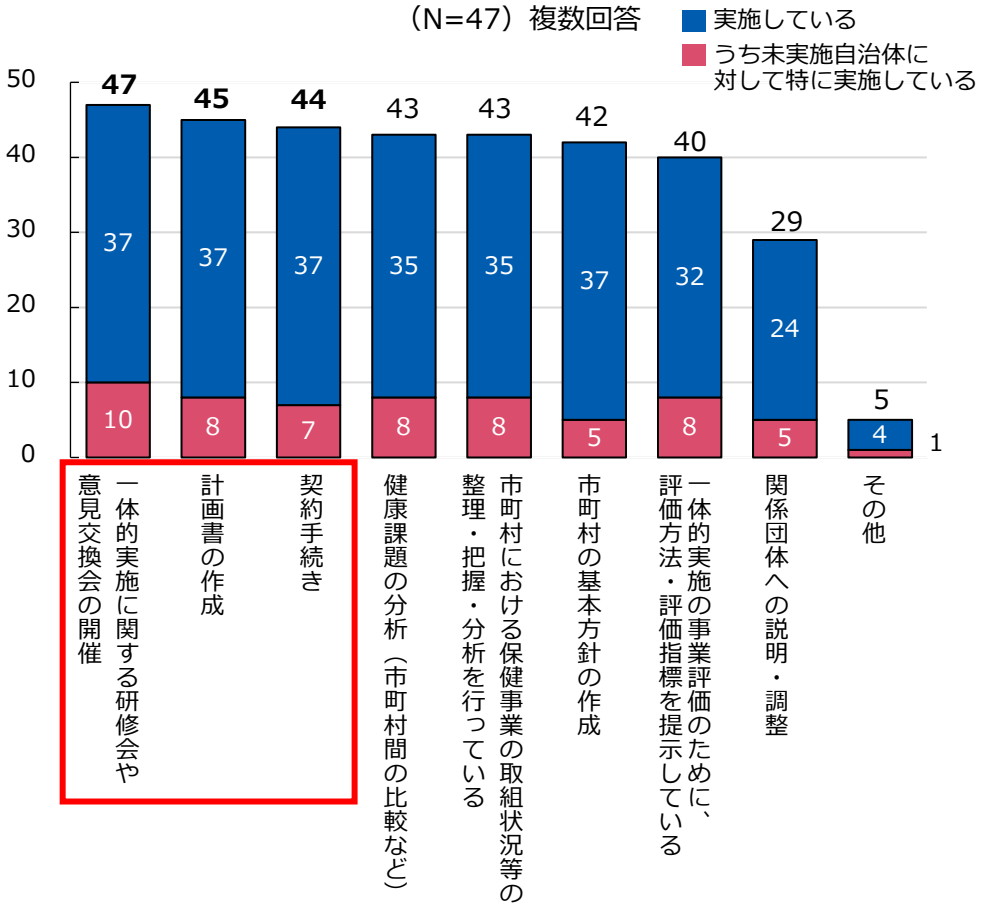

市町村票 市町村が広域連合から今後受けたい支援

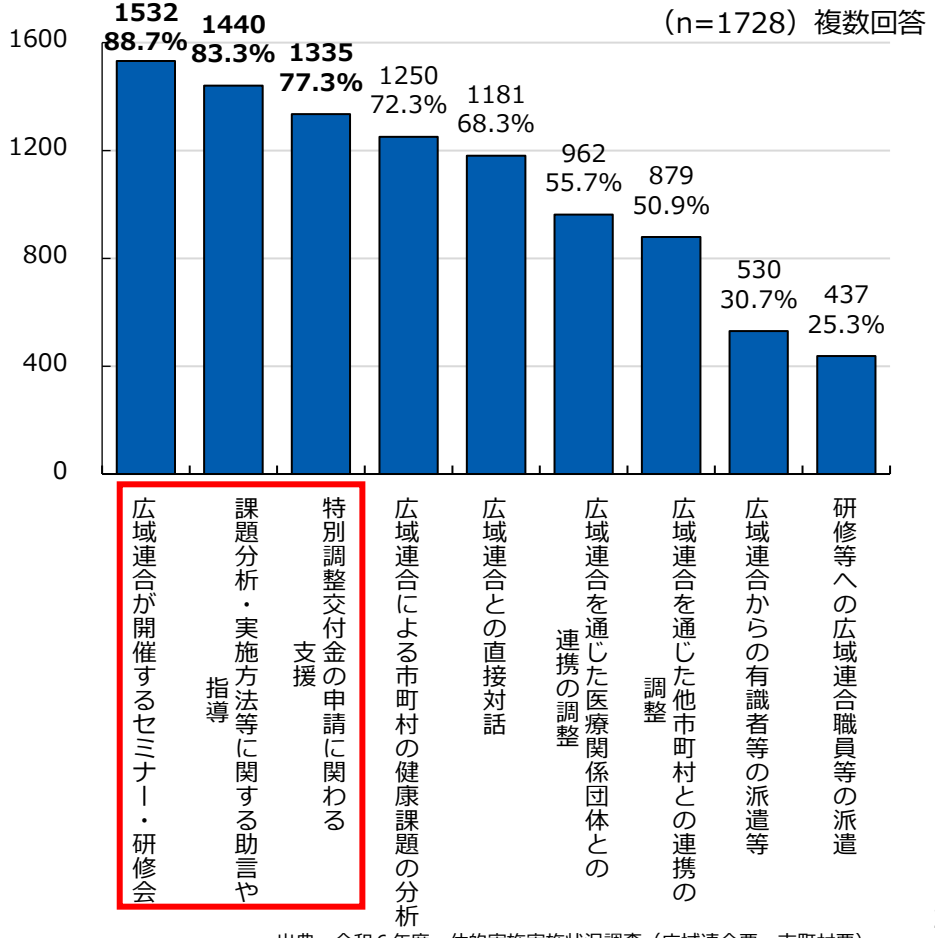

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票・市町村票）

広域連合のセミナー・研修会等で有効だったテーマ【速報値】

広域連合票 市町村票

- 一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催を実施している広域連合（47件）に研修会の内容を聞いたところ、「市町村における一体的実施の取組の進め方（特別調整交付金申請方法等も含む）」、「データヘルス計画の内容」が多かった。
- 広域連合のセミナー・研修会等で有効だったテーマは、「一体的実施に関する国の動き・制度」が1,031市町村で最も多く、次いで「広域連合及び市町村による事例報告」（916市町村）、「高齢者の保健事業の実施におけるＫＤＢシステムの活用」（892市町村）が多かった。

広域連合票 広域連合が開催した研修会の内容

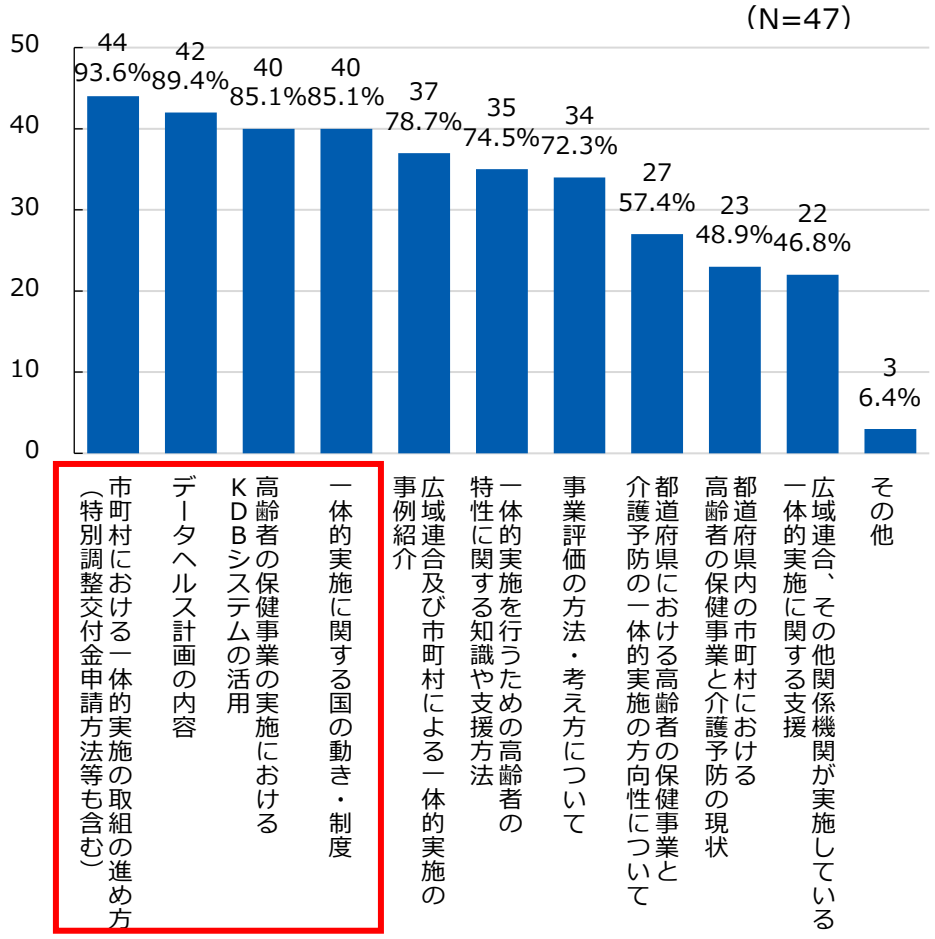

市町村票 広域連合のセミナー・研修会等で有効だったテーマ

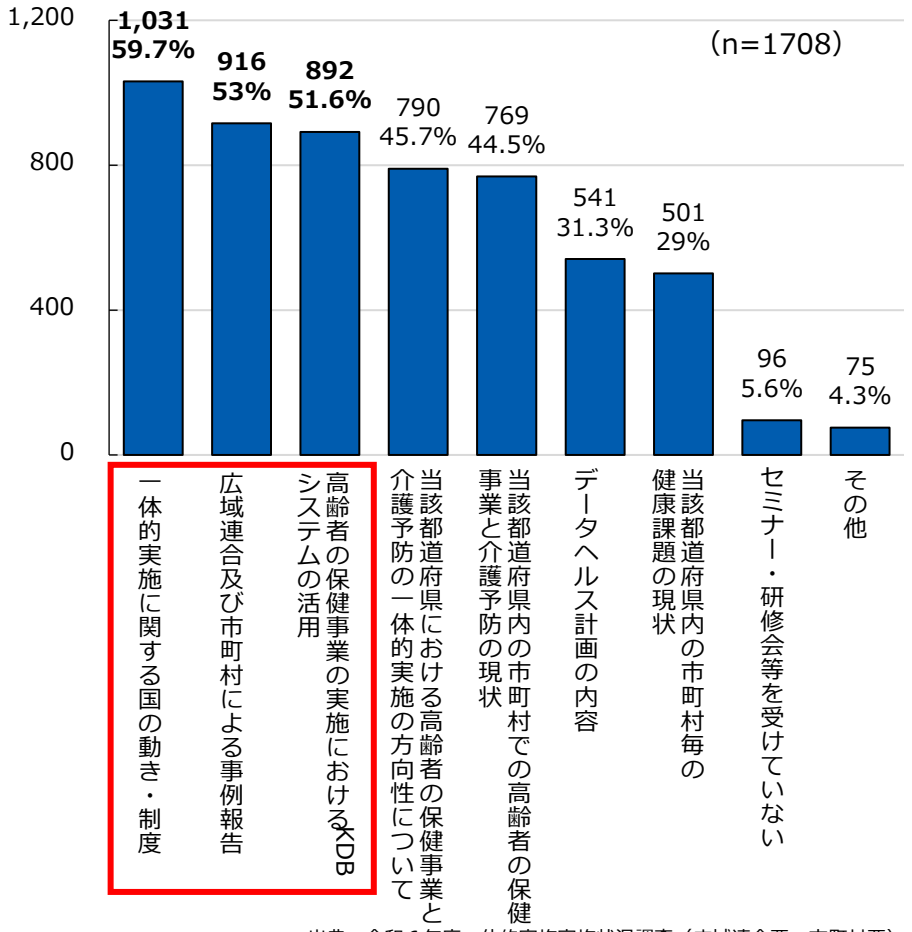

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票・市町村票）

一体的実施による効果

広域連合票

- 一体的実施による効果については、「広域連合として、市町村の課題把握ができるようになった」が最も多く挙がった。

一体的実施による効果

（N＝47）複数回答

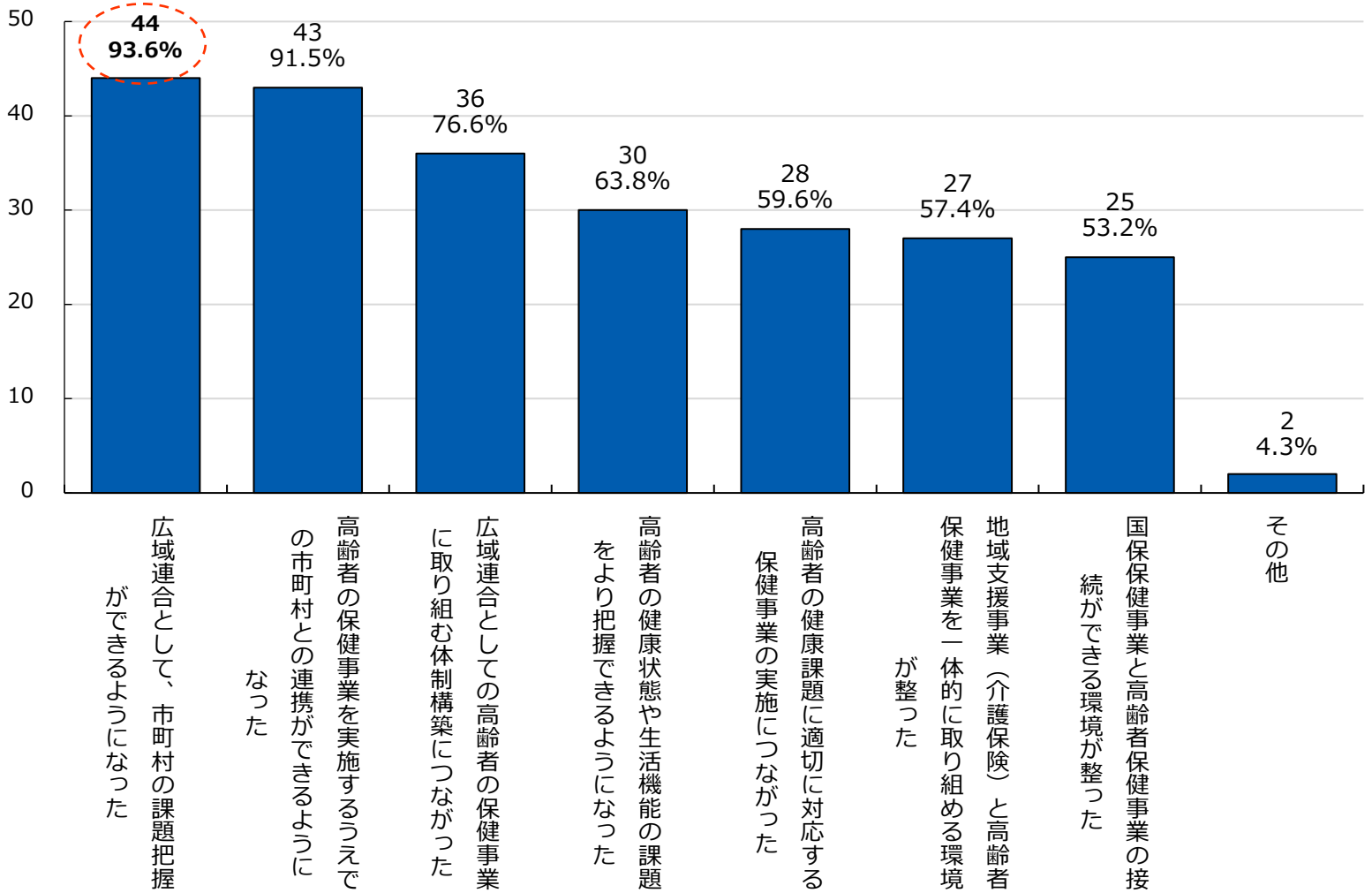

出典：令和6年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
一体的実施の評価の実施状況

広域連合票

- 評価を行っている広域連合は28件（59.6%）、評価を行っていない広域連合は5件（10.6%）、評価を行う予定の広域連合は13件（27.7%）であった。
- 評価を行っている広域連合（28件）に具体的な評価方法を聞いたところ、実施市町村数・健診受診率・医療費等のアウトプットアウトカムを評価している広域連合が多くみられた。

評価の実施状況

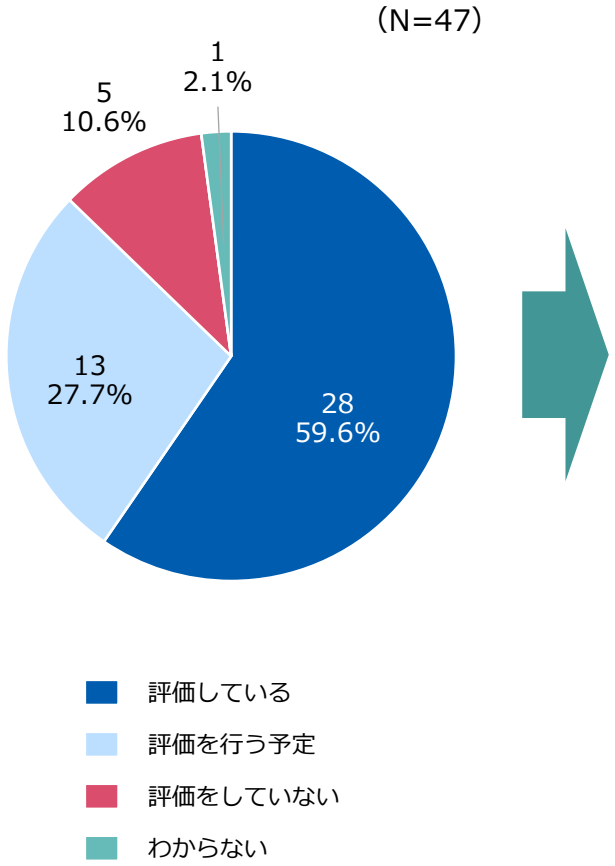

具体的な評価の事例

(n＝28)

【ストラクチャー】
市町村との連携状況。（22）
市町村と事業の目的・方法などを協議し、適切な委託ができた。（20）

【プロセス】
概ね計画通り、事業の実施や市町村支援をすることができた。（23）
全体のスケジュール管理を行った。（22）

【アウトプット】
各市町村の健診受診率を把握した。（27）
一体的実施における各取組区分の実施市町村数・割合を把握した。（27）
各市町村の歯科健診の実施状況を把握した。（25）

【アウトカム】
各市町村の健診受診率を確認した。（27）
各市町村の歯科健診の実施状況を確認した。（26）
各市町村の個別事業の評価指標を確認した。（21）
各市町村の一人当たり医療費（入院）を確認した。（21）
各市町村の一人当たり医療費（外来）を確認した。（21）

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
一体的実施の評価の実施状況（ストラクチャー／プロセス）

広域連合票

- 昨年度実施したストラクチャー評価は、「市町村との連携が深まった（既に深まっていた）」が最も多かった。
- 昨年度実施したプロセス評価は、「概ね計画どおり、事業の実施や市町村支援をすることができた」が最も多かった。

具体的な評価（ストラクチャー）（n=28）

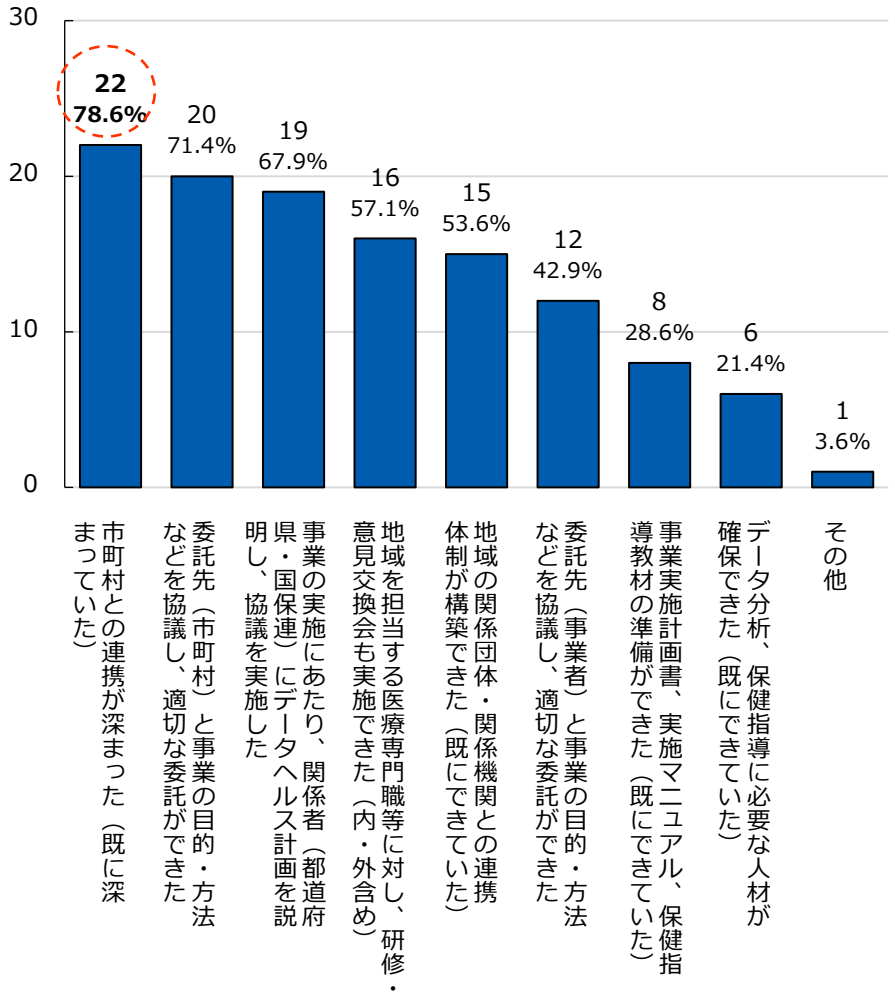

具体的な評価（プロセス）（n=28）

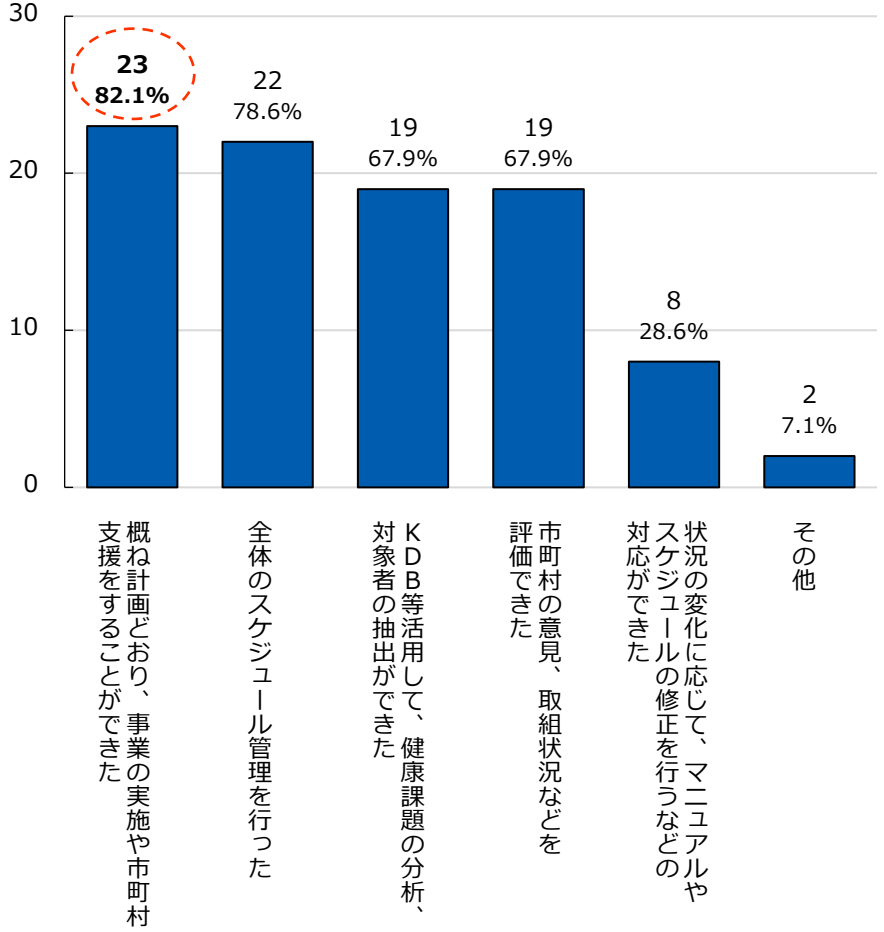

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
一体的実施の評価の実施状況　（アウトプット／アウトカム）

広域連合票

- 昨年度実施したアウトプット評価は、「各市町村の健診受診率を把握した」「一体的実施における各取組区分の実施市町村数・割合を把握した」が最も多かった。
- 昨年度実施したアウトカム評価は、「各市町村の健診受診率を確認した」が最も多かった。

具体的な評価（アウトプット）（n=28）

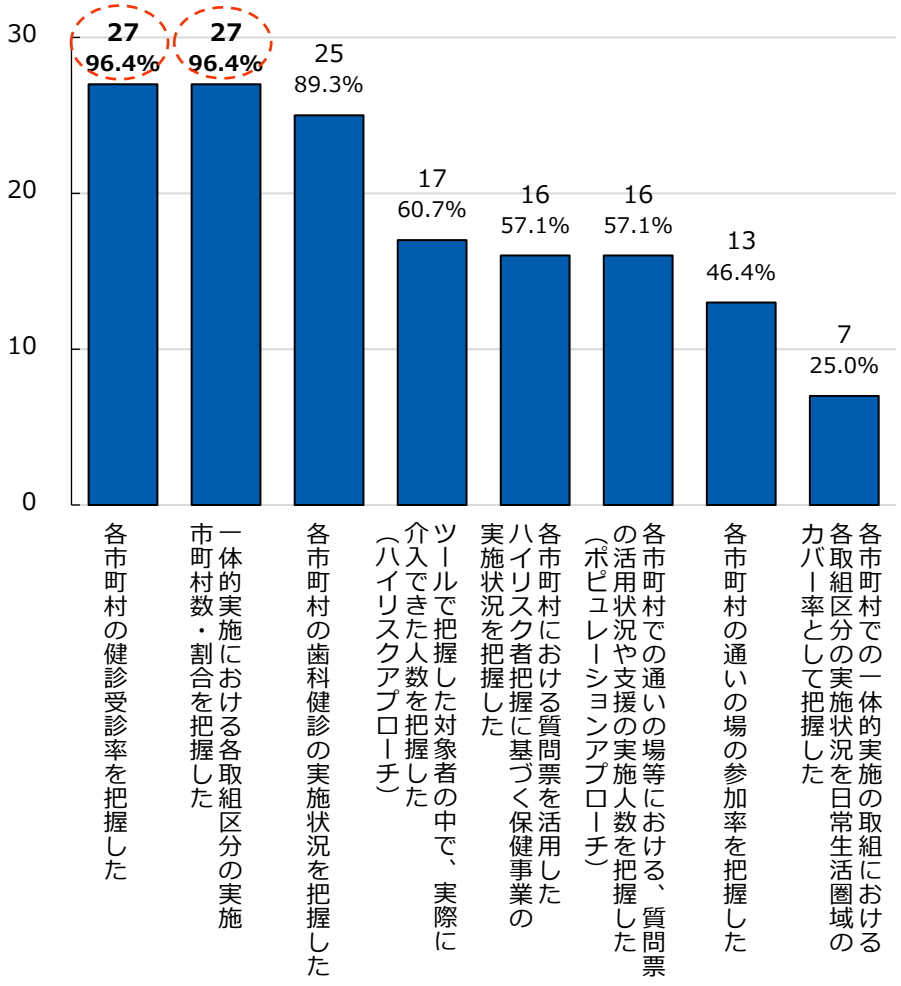

具体的な評価（アウトカム）（n＝28）

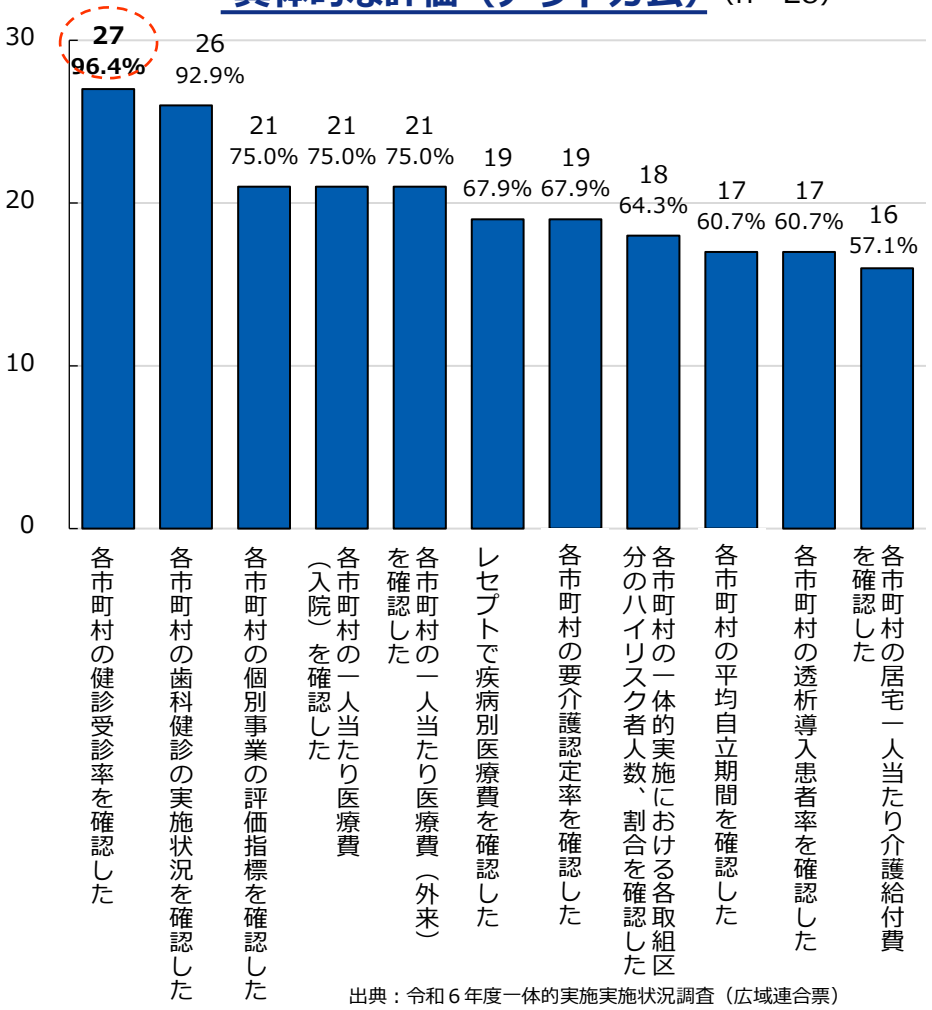

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）

医療機関からの診療情報を健康診査の結果として活用する取組

- 後期高齢者の診療情報を健康診査の結果として活用する取組を構成市町村の全てまたは一部で実施しているのは、12広域連合であった。
- 取組を実施している広域連合の取組内容として最も多かったのは「診療情報を健康診査の結果として活用する場合の手順を市町村に提示」であった。実施していない場合の理由としては、主に「関係団体・医療機関との調整が困難」・「経費の調整が困難」が挙げられた。

実施状況 （N=47）

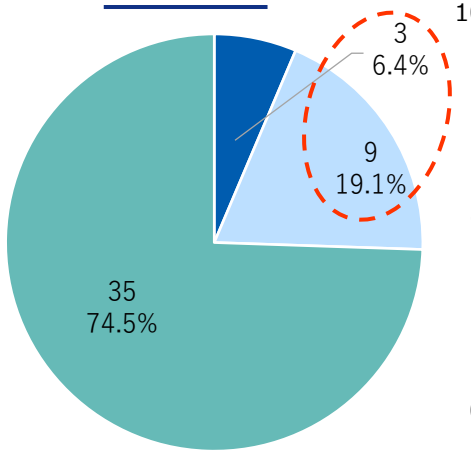

実施している場合の取組内容

（n=12）複数回答

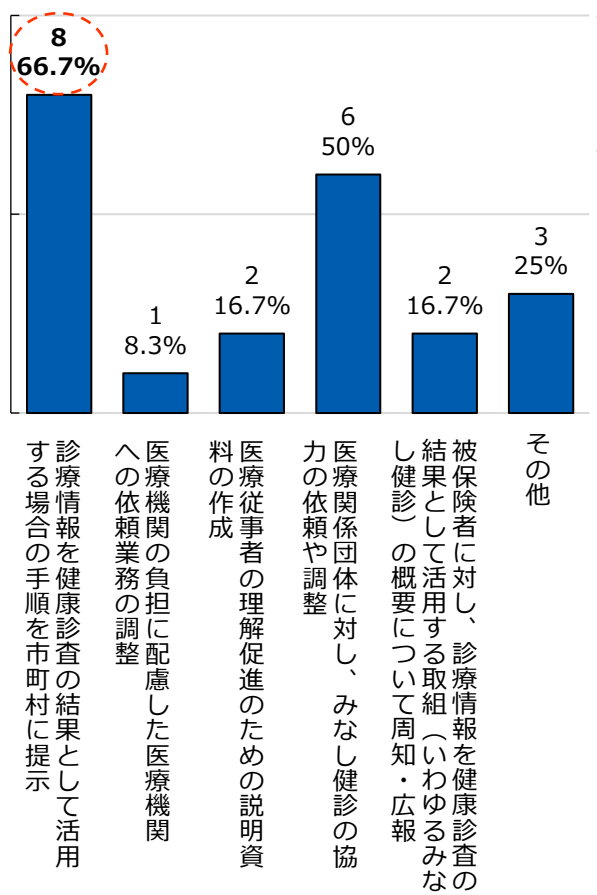

実施していない場合の理由

（n=35）複数回答

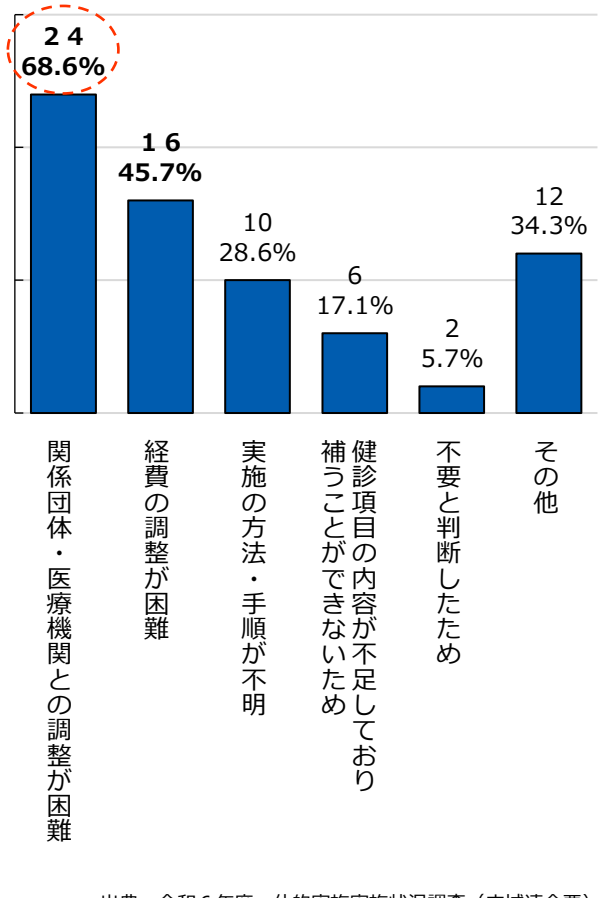

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

一体的実施に取り組む上での課題

広域連合票

●一体的実施における広域連合としての課題として「市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難」が最も多く挙げられた。

一体的実施に取り組む上での課題

（N＝47）複数回答

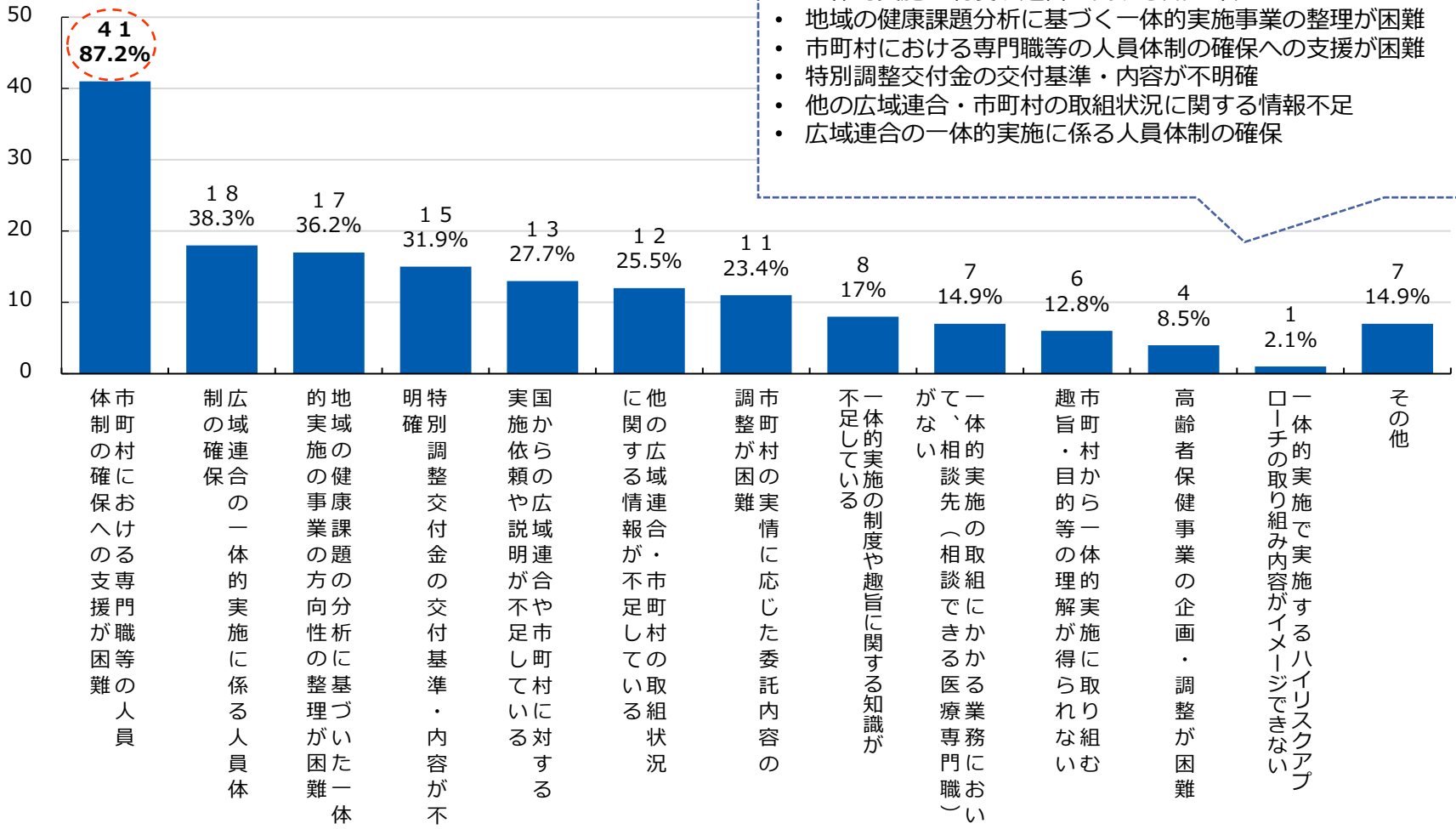

その他の具体的な記載

- 一体的実施の制度や趣旨に関する知識不足
- 地域の健康課題分析に基づく一体的実施事業の整理が困難
- 市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難
- 特別調整交付金の交付基準・内容が不明確
- 他の広域連合・市町村の取組状況に関する情報不足
- 広域連合の一体的実施に係る人員体制の確保

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

市町村を支援する上での課題

広域連合票

- 市町村の支援における広域連合としての課題として「専門職不足への対応」、「市町村の負担軽減の方法」が多く挙げられた。

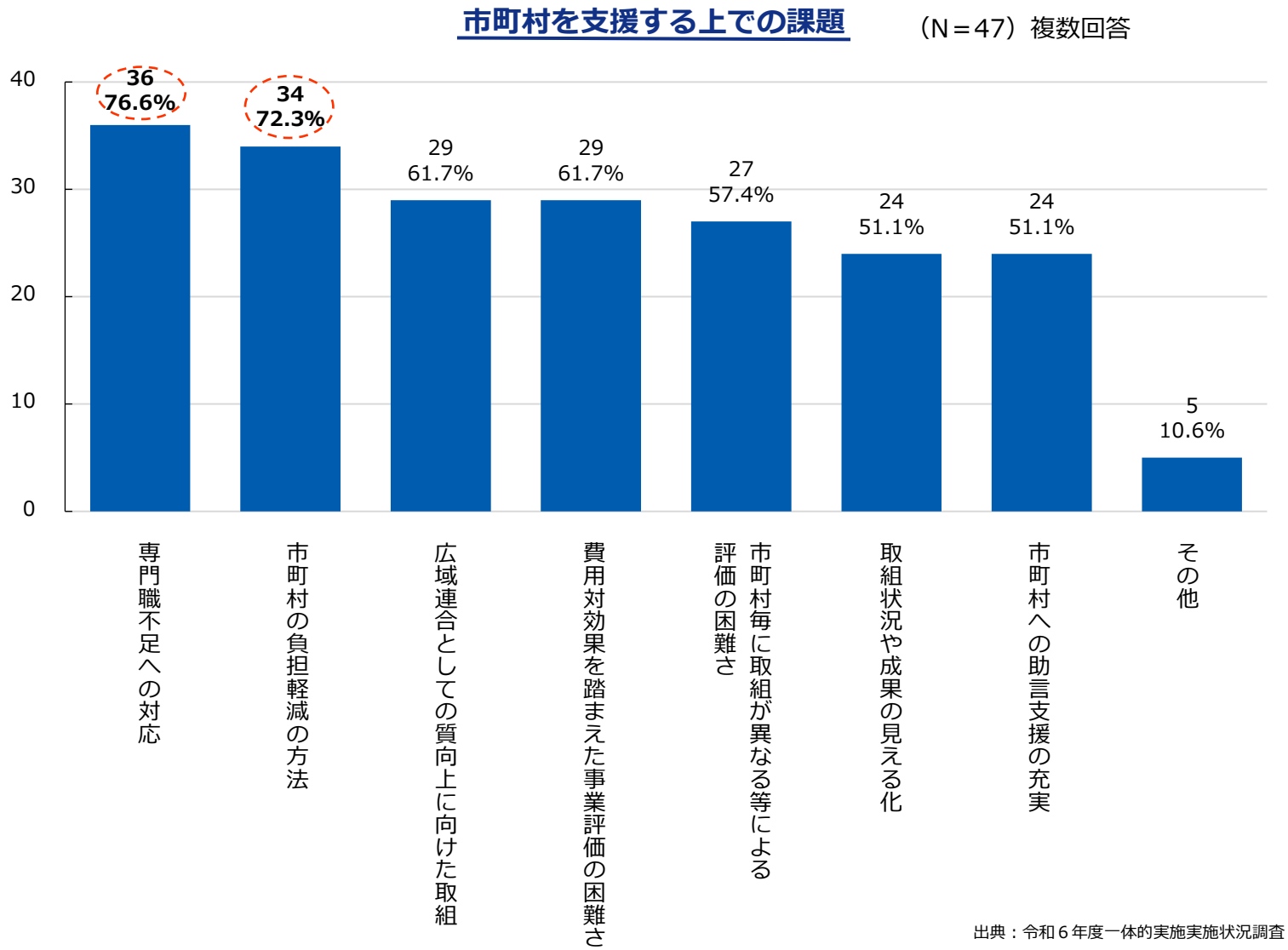

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

広域連合と関係機関・関係団体との連携の状況

- 全ての広域連合で「国保連合会」と連携していた。都道府県と連携している広域連合は46件であった。
- 医師会と連携している広域連合は42件、歯科医師会は43件、薬剤師会は42件であった。

関係機関・関係団体別の連携有無 （N＝47）

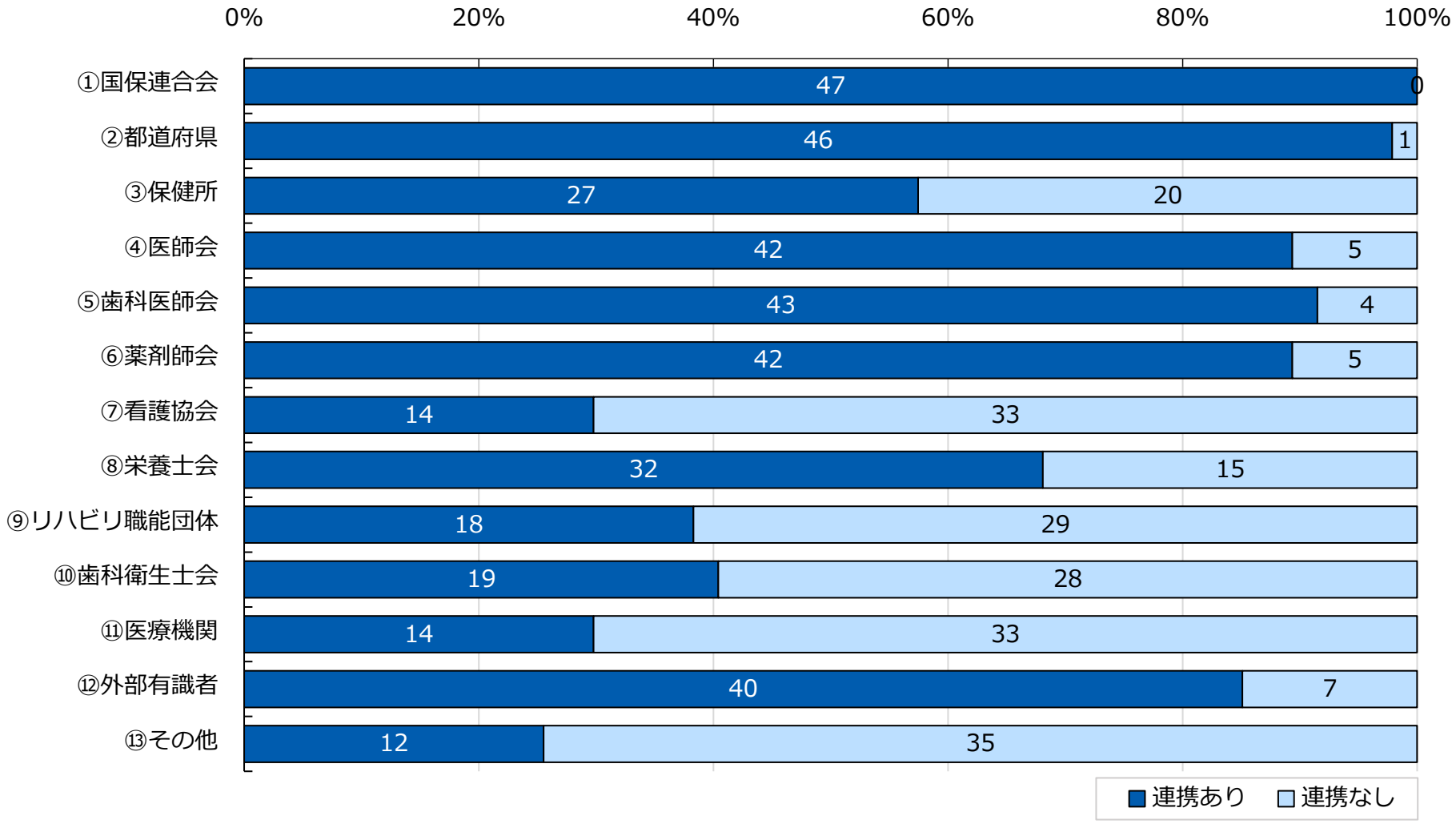

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
関係機関別の連携状況

広域連合票

- 広域連合と関係団体との連携について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、医療機関、外部有識者との連携が経年的に増加傾向であった。

関係機関別の連携有無　（N=47）

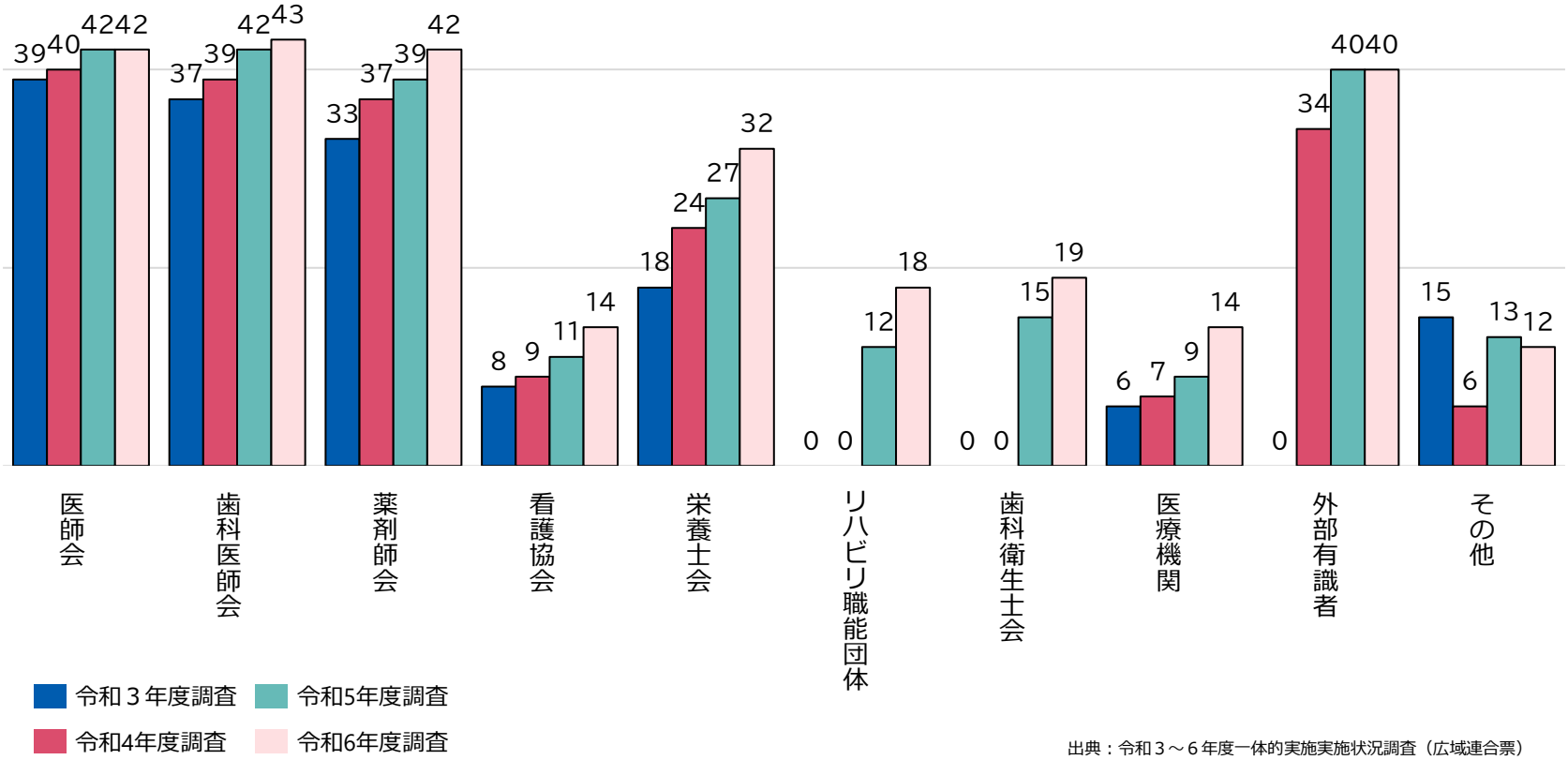

出典：令和３～６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
関係機関別の連携状況

広域連合票

広域連合と関係機関の連携においては、研修の実施や広報等を通じての情報共有や協力依頼を行い、各事業への参画を推進している。

関係機関	連携にあたり工夫したこと
医師会	• 定期的な情報共有・相談、健診・保健指導事業への協力依頼 • 医師会広報誌へのフレイル等啓発記事掲載 • データヘルス計画の評価・策定や事業実施に関する説明を実施
歯科医師会	• 定期的な情報共有・相談、事業への協力依頼 • 研修会等への講師派遣、連携体制の構築 • 歯科健診を委託
薬剤師会	• ポリファーマシー対策事業において市町村職員と共に訪問指導を実施 • 服薬相談等の事業における業務委託 • 研修会への参加、実施状況の共有
看護協会	• フレイル予防等の事業を委託 • 健康増進のための情報を被保険者に対し広く周知する方法について協議 • 広域連合が主催する研修会への参加依頼
栄養士会	• 糖尿病性腎症重症化予防の保健指導や一体的実施事業等において管理栄養士の派遣を依頼 • 低栄養、重症化予防事業の委託 • 研修会の開催委託、講演の講師派遣依頼
医療機関	• 研修会参加のための周知 • 事業内容等の情報提供、各市町村内で地域の医療機関と連携
外部有識者	• アドバイザー及び委員として各種委員会への参加を依頼 • 保健事業の分析研究等を大学に委託

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（広域連合票）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

2-3

都道府県による一体的実施における市町村等への支援等の取組

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

第４期医療費適正化計画に盛り込んでいる事項

都道府県票

- 高齢者の保健事業を推進するにあたり、一体的実施関連事項のうち、第4期医療費適正化計画に盛り込んでいる（予定含む）事項として、「好事例の横展開」が最も多く（29件）、次いで「専門的見地等からの支援」（22件）が多かった。

医療費適正化計画に盛り込む事項　（N＝47）複数回答

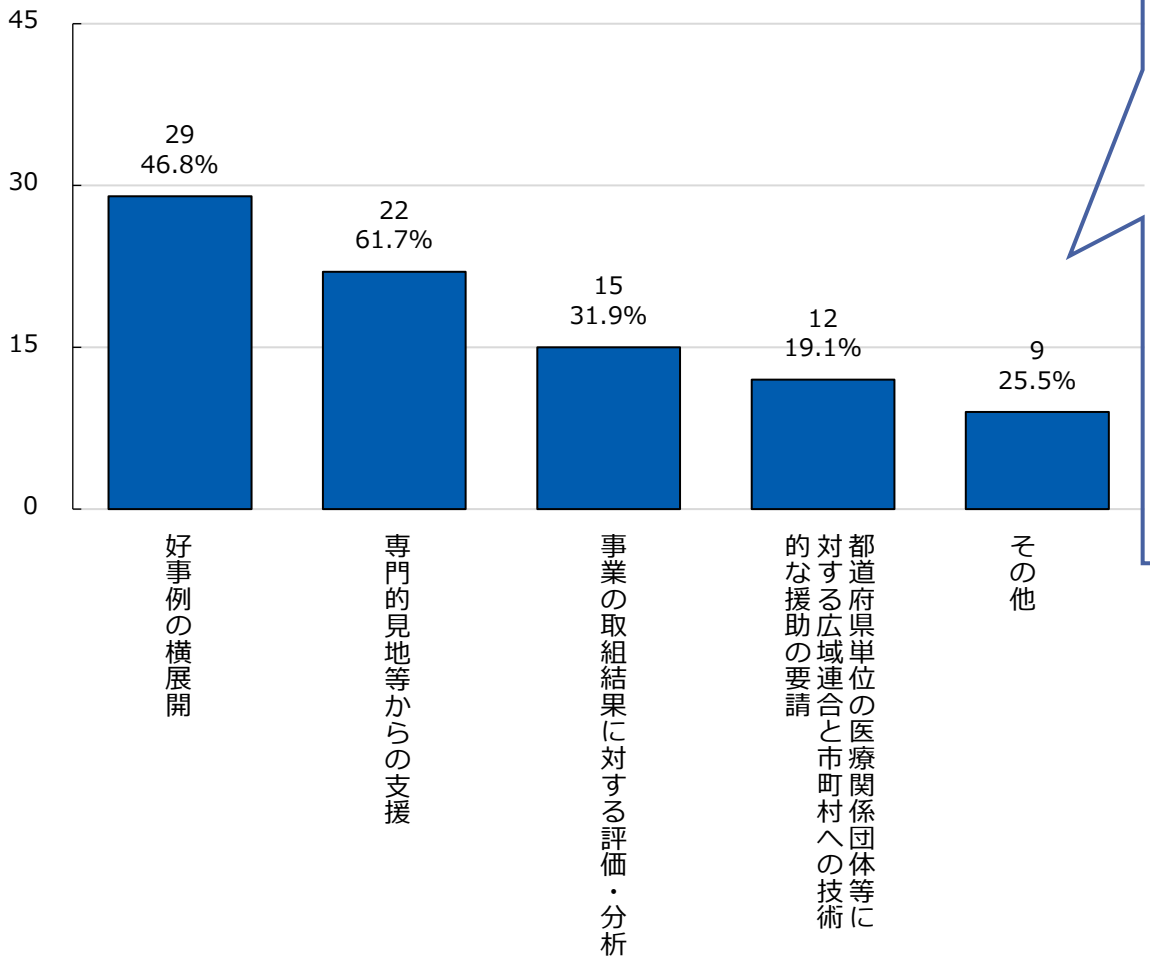

その他具体的な記載

- 医療専門職等の意見交換会の開催
- 高齢者の健康づくり・介護予防の推進のための施策の推進
- フレイル予防等の支援スキル向上のための研修体制の整備
- 関係団体との連携
- 人材確保
- 実施方法の共有
- 地域における高齢者の健康課題の抽出及び評価のためのデータ分析
- 市町村・広域連合への技術的助言等の実施

等

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

都道府県による支援状況①

都道府県票

- 都道府県による広域連合・市町村への支援で最も多いのは、「⑭特別調整交付金の実施計画書、実施報告書に関する支援・審査」が最も多く（95.7%）、次いで「③市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報提供」「⑤広域連合や国保連合会との連携により、市町村の支援体制を構築」（89.4%）、②「一体的実施」の実施に向けて、市町村における保健事業の取組状況等の整理（87.2%）が多かった。
- 「⑮特別調整交付金、地域支援事業交付金等の各制度の交付金を活用するための助言（76.6%）」、「①市町村単位等で健康課代の分析」（74.5%）、「⑫人材の育成を支援（72.3%）」も７割超が実施していた。

一体的な実施の円滑な推進に向けた支援の実施状況

（N＝47）複数回答

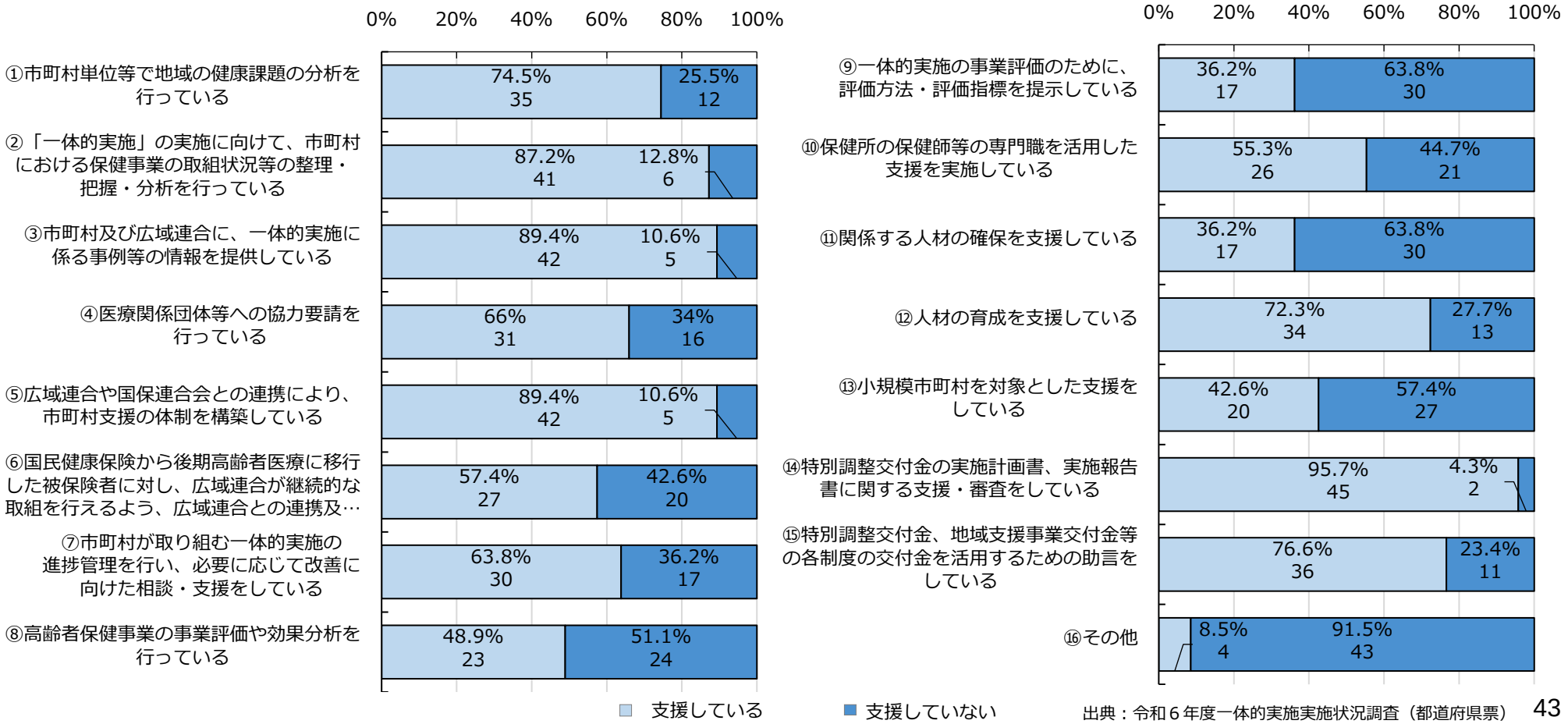

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

都道府県による支援状況②

- 広域連合・市町村への支援内容が15種類以上なのは、青森県、大阪府、山口県、長崎県、鹿児島県であった。
- 3部門以上で支援を実施しているのは16都道府県あった。

都道府県の支援項目数

（N＝47）複数回答

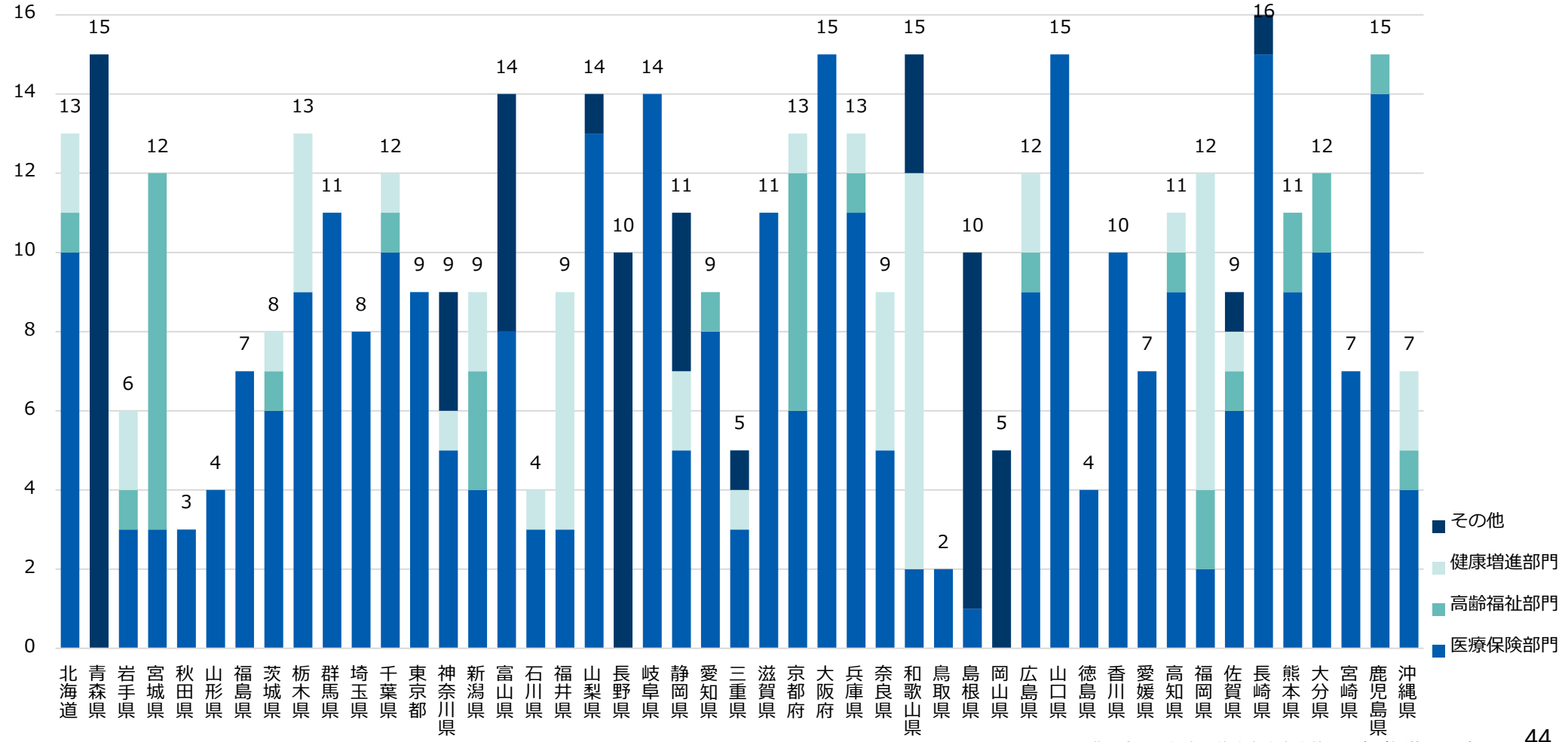

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

都道府県による支援状況③

都道府県票

- 医療関係団体への協力要請を行った都道府県は31件であった。
- 一体的実施の事業評価を行った都道府県は37件であった。
- 人材育成に係る支援を行った都道府県は36件であった。

医療関係団体への協力要請、事業評価、人材育成に係る事項の支援状況

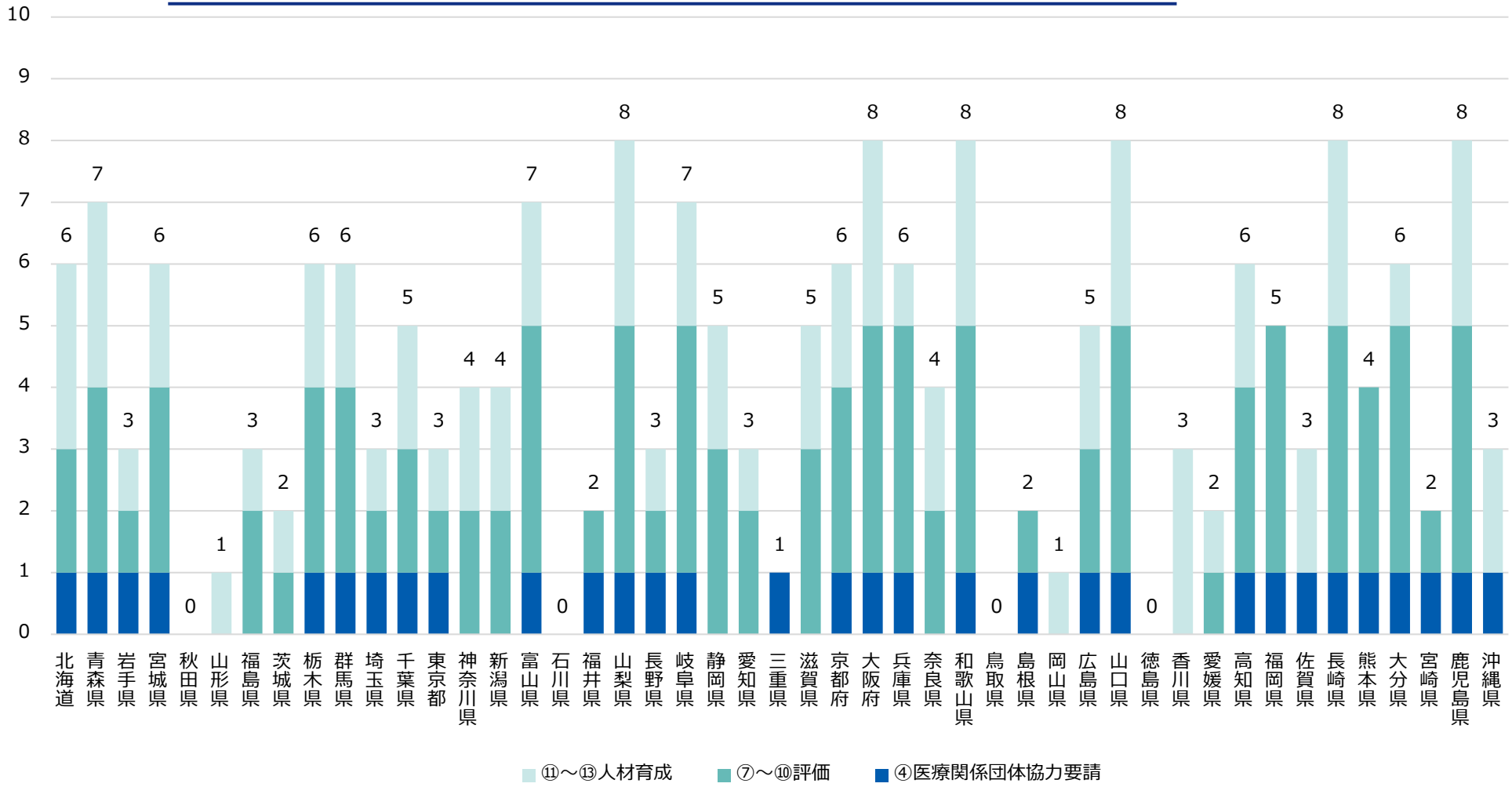

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援事例①（都道府県）

高知県　（11市17町６村）

各市町村と医療機関との連携体制構築支援（令和４年度）

■ **担当部局：健康政策部　国民健康保険課（高齢者医療担当）・福祉保健所**

■ **内容**

- 高知県で一体的実施事業を開始しようとしている市町村では、かかりつけ医などと連携した保健事業の実施や通いの場等への誘導など医療機関と連携した事業実施が課題となっており、県による支援の要望なども寄せられていた。
- そこで、県では、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会などに相談して、医療関係団体への一体的実施事業の周知など連携内容の検討をすすめるとともに、県福祉保健所が実施市町村（県内５箇所）との勉強会で課題や要望を確認した後、市町村の希望に応じて郡医師会等に対して既存の会議等を活用した事業説明や地域の医療専門職の紹介などを行う体制の構築を進めた。また、「各市町村が医療機関等に説明するための事業概要ひな形」等を作成し、市町村の参考資料として提供した。

■ **具体例**

無医村では、村民が利用する村外の医療機関との連携体制がない状況であった。そこで、県福祉保健所が村外の医療機関に同行訪問し、村の健康課題や、具体的な事業内容を説明した。その結果、医療機関が一体的実施事業以外の福祉支援などの情報も村民に提供してくれることとなり、支援が広がった。

医療機関事業概要説明ひな形

長崎県　（13市８町）

「保健事業構築アドバイザー派遣事業」ー市町村の保健事業部門と介護予防部門の連携支援ー（令和４年度）

■ **担当部局：国保・健康増進課**

■ **内容**　支援を希望する市町に対し、事業の企画や庁内連携に関する支援を行う。

- 市町の企画調整担当・県・委託業者の３者で保健事業構築に関する企画会議を実施。５回程度の企画会議を通じて、健康課題の分析支援や効果的な保健事業の構築支援を行った。保健事業構築については、主に高血圧、生活習慣病重症化予防、骨折等の取組の課題を整理した。
- 庁内連携を課題とする市町について、保健事業部門と介護予防事業部門の連携調整会議の企画運営を実施。３回程度の連携調整会議を通じて、保健事業と介護予防事業の連携ポイントを検討し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する連携体制を構築した。
- 支援を実施した町における保健事業計画策定支援のプロセスを整理し、県内全市町向けの成果報告会を実施。

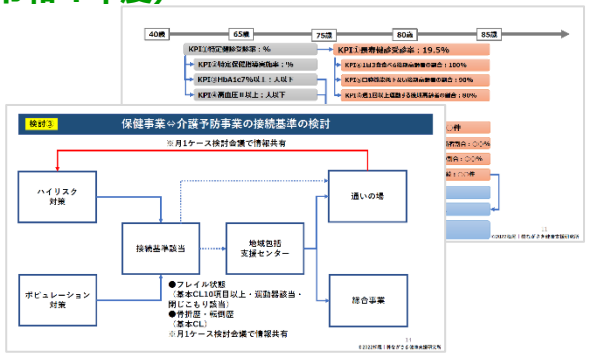

企画・連絡調整会議での説明資料

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援事例②（都道府県）

宮城県（１４市２０町１村）

宮城県フレイル対策市町村サポート事業（令和2年度から令和6年度まで）

■ **事業の経緯**

- 宮城県の管内市町村では、一体的実施を含むフレイル対策において、地域支援を担当する医療専門職の人材確保及び人材育成に苦慮していた。そこで、宮城県が中心となり、市町村で地域を担当する医療専門職の人材育成に取り組むこととした。

■ **取組の概要**

- 市町村の事業をサポートするため、職能団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）及び関係団体（後期高齢者医療広域連合、国保連合会、大学等）と連携・協働して、各医療専門職による「みやぎ健康支援アドバイザー（以下、「アドバイザー」という）」を養成し、市町村を対象に知識と技術の向上を目指した研修会の開催や、アドバイザー派遣による地域の実情に応じたサポートを実施（事業事務局を「宮城県栄養士会」に委託）。
- その結果、全ての市町村において、令和６年度までに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始することとなった。
- 令和7年度以降は、アドバイザーの継続意思を確認の上、市町村に情報提供し、事業での活用を促す。

みやぎ健康支援アドバイザー

チーム派遣の様子

石川県（１１市８町）

市町村担当課長及び関係課長への説明支援による一体的実施の横展開

■ **石川県の一体的実施の進捗状況**

- 令和４年度時点で実施している市町村は19市町中11市町にとどまっており、実施時期未定となっている市町の中には「上層部の理解が得られず、関係部局同士の連携が進まない」という課題があった。

■ **連携促進会議による事業の着手推進及び事業内容の横展開**

- 県・広域連合・国保連が「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る連携促進会議」を共同開催し、県内市町の、全ての担当部局（医療保険部局、健康増進部局、介護予防部局）の課長に対し、一体的実施の事業背景や、国の実施状況調査等を踏まえた事業に取り組みやすい環境、ストラクチャー・プロセス・アウトカムを「見える化」した結果等を説明した。
- その結果、全ての市町において、令和６年度までに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始することとなった。
- さらに、市町において、庁内部局の役割分担の確認、広域連合との協議開始、保健師の増員等につながった。

連携促進会議の様子

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援事例③（都道府県）

青森県（10市22町8村）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の基盤整備事業

■ 関係課長会議による連携と取組の推進

- 関係部門間の連携における課題を踏まえ、市町村の後期、介護、高齢福祉、健康増進の各部門の担当課長が参加する会議において、取組開始に向けた協力及び取組推進を依頼した。県としても課題の解消に向けた支援を行っている。

■ 市町村支援の状況

- 広域連合及び国保連合会と協力・連携して、県主催の医療専門職向け研修会・意見交換会等を実施し、関係職員及び関係団体の実務担当者の人材育成を実施するとともに、職能団体の窓口を市町村に伝達することで、人材確保の支援を実施している。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会に対して、糖尿病重症化予防事業やオーラルフレイル対策事業、適正服薬事業に関する説明を行い理解を深めていただき、連携強化、事業への協力依頼を行っている。
- 希望のあった市町村に対しては、訪問を行い、実施計画書、実績報告書の作成に係る支援及び、実情に応じた交付金活用に係る助言を行っている。保健所の保健師の活用が図られるよう、情報共有・研修参加の依頼を行っている。

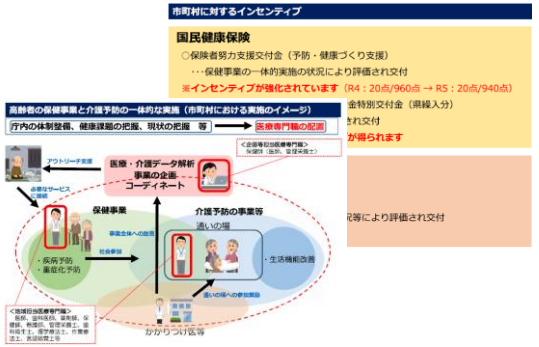

市町村訪問での説明資料

栃木県（14市11町）

地域課題の共有による連携促進と「とちぎフレイル予防アドバイザーやサポーター・リーダー」の活用に向けた関係団体への協力要請

■ 県内の健康課題の明確化

- 公的調査統計データおよびKDBを活用し、栃木県及び各市町の健康課題を明らかにするための現状分析を行い、市町国保の保健事業に関する内容も含めて、市町をはじめ県庁内関係各課、保健所への情報提供を行っている。また、分析結果等は広域連合・国保連合会とも共有し、研修会などで活用している。県内の健康課題を明確化し、共有することで、データヘルス計画に基づく保健事業の推進や市町村支援の方策の検討に役立っている。

■ フレイル対策の体制基盤整備

- 市町では、地域の人材不足の課題があるため、専門職を活用する「とちぎフレイル予防アドバイザー」として事業に参加いただくよう栄養士会、歯科衛生士会、リハビリ専門職協会等に協力要請を行った。また、住民主体のフレイル対策を推進するために食生活改善推進員等を「とちぎフレイル予防サポーター・リーダー」として養成し、資質向上研修を実施している。本事業を通じて、ボランティア団体や資格職、行政機関が一体となり、地域のフレイル対策を推進するための人材育成の基盤が整備された。本事業により市町の保健事業担当と介護予防担当の連携を図るとともに関係団体への協力依頼を行うことで、連携・業務委託を推進する支援につながった。

人生100年フレイル予防プロジェクト
作成啓発資材

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援事例④（都道府県）

大阪府（33市９町１村）

効率的・効果的・実効性ある事業評価の技術支援

■ **高齢者の実態を反映した保健事業と一体的実施の評価の在り方検討**（令和４年度～６年度）

【令和4年度】モデル3市町村において、高齢者の意識・行動調査を行い実態を把握、市町村特徴を見える化のうえ、フレイルとの関連等を検討。ポピュレーション事業の評価指標として活用可能な項目を考案。
【令和5年度】考案した評価指標を活用し、モデル2市町で事業評価を試行。有用な評価指標を提案。
【令和6年度】提案された評価指標や実践方法を活用・共有し、現場での工夫や課題等から手上げ式、クイズ式など、より実効性の高い方法を検討。ポピュレーション事業評価方法として横展開、実装。
市町村担当者の声⇒「手間や負担感が少ない」「楽しくでき知識の定着にもつながる」「根拠ある評価指標により事業の意義が明確になった」「他市町村との比較ができる」「事業の行き詰まり感が解消」

- 提案指標　A. フレイル認知度　B. オーラルフレイル認知度　C. 主観的健康観　D. その他 (安心感など)
- 取組を通じて把握した部局横断的に対応するべき課題と対応策の検討等に向けて提言。

■ **地域診断事業**（令和４年度～６年度）

- 一体的実施担当者と国保保健事業担当者が共有できる地域診断シートを開発。経年的にデータを更新し全市町村及び府保健所に提供することで、指標とプロセスの見える化による地域診断手法を標準化。
- 「地域診断セミナー」を開催。地域診断から保健事業の企画実施評価までできる人材を育成支援。

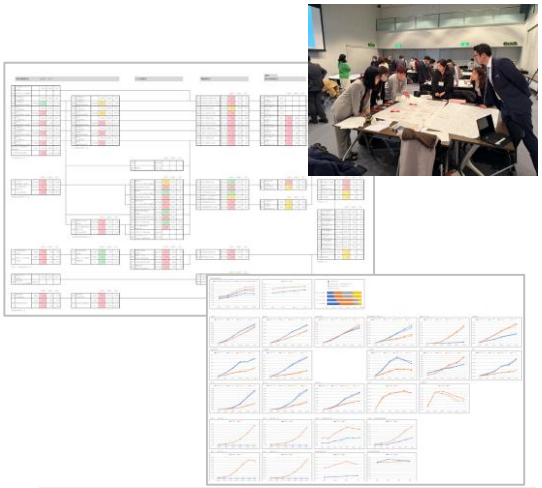

地域診断事業で用いた地域診断シート

広島県（14市９町）

データ分析に基づく地域マネジメント支援事業による健康課題の把握及び人材育成・研修会

■ **データ分析に基づく地域マネジメント支援事業**

- 医療費、介護給付費等のデータを活用し、日常生活圏域の分析（地区診断）等を行い、地域課題等を明確にするとともに、地域包括ケアの強化に取り組む市町への個別支援を実施し、エビデンスに基づく効果的な健康づくり・介護予防施策の推進を支援する。支援にあたっては、広域連合及び国保連合会と連携して研修会やヒアリングを実施している。

■ **人材不足への対応**

- 市町村の人材不足状況等の聞き取りを行い把握に努めている。市町村の企画調整担当医療専門職に対しては、制度開始当初において保健所の保健師が地域の実情を踏まえ実地指導等も活用した助言・支援を行った。地域担当医療専門職の不足に対しては、職能団体に対して研修についての周知を行い、事業協力依頼を行っている。また、地域包括ケア推進センターへの委託により、市町事業等へ協力する介護予防事業に係るリハ専門職等を育成している。年１回、広域連合、国保連合会と共催し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る担当者研修会を開催し、人材育成に取り組んでいる。

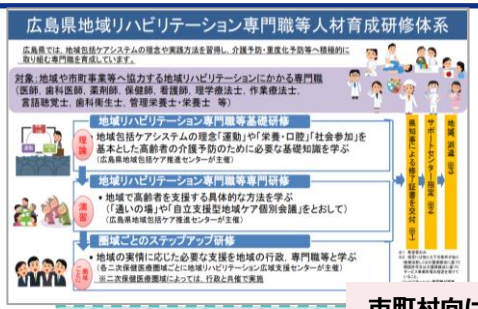

市町村向け研修会の内容

・行政説明
「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」
―中国四国厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課
・行政説明
「第３期保健事業実施計画の進捗管理等について」
－広島県後期高齢者医療広域連合業務課
・情報提供
「一体的実施・ＫＤＢ活用支援ツールについて」
－広島県国民健康保険団体連合会保健事業課
・市町担当者間での意見交換会

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
医療関係団体等への協力要請の事例

都道府県票

● 医療関係団体等への協力要請にあたり、様々な研修会・事業及び会議体等を実施している。

	具体的な支援内容
④医療関係団体等への協力要請	• 研修会講師や通いの場や介護予防教室等の専門職の派遣に係る協力要請を実施 • 適宜広域連合と連携し、医師会等に対して情報提供、事業説明、協力依頼を実施 • 糖尿病性腎症重症化予防、慢性腎臓病（CKD）重症化予防、適正服薬支援等の各種事業を通した協力依頼を実施 • フレイル予防等のテーマ毎の検討や取組を実施 • 広域連合や国保連合会等とともに、医師会や歯科医師会との相談・報告の場や会議体を設定

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

都道府県による事業評価の事例①

都道府県票

- 市町村が行う事業評価のため、広域連合等と連携を図ったり、市町村に直接話を伺う機会を設けたりしている。
- 高齢者保健事業の評価のため、委員会の委員として活動するなどしている。

	具体的な支援内容
⑦市町村が取り組む一体的実施の進捗管理を実施、必要に応じて改善に向けた相談・支援	• 一体的実施の進捗や取組状況について推進会議等において把握・支援 • 研修会やアドバイザー派遣等により相談・支援を実施 • 広域連合主催の相談会や技術的助言や支援・評価委員会等で進捗状況を確認、適宜助言 • 実地指導監督や事務検査時に取組状況をヒアリングし、課題を把握して好事例紹介や助言を実施、広域連合に適宜共有 • 特別調整交付金申請の記載内容を審査補正し適正な交付金活用を支援 • 先行事例の提供希望を受けて関連データを送付等で対応 • 一体的実施・活用支援ツールや実践支援ツールの利用状況を確認し、実態に合わせたツールの研修会を国保連合会に依頼 • 広域連合・国保連合会・都道府県で進捗を共有し、相談・支援を実施
⑧高齢者保健事業の事業評価や効果分析	• 広域連合が高齢者保健事業の事業評価・効果分析ができるよう支援、研修会を開催 • 保健事業支援・評価委員会の委員として事業評価や効果について情報提供や助言等を行い、国保連と連携した支援を実施 • 「一体的実施データ集」を国保連合会・広域連合と共同で作成して市町村に提供

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

（令和６年度一体的実施実施状況調査）
都道府県による事業評価の事例②

都道府県票

- 事業評価にあたり、それぞれ工夫をして市町村に評価方法・指標を提示している。
- 保健所の専門職を活用し、市町村へ派遣したり会議・研修会等で助言したりしている。

	具体的な支援内容
⑨一体的実施の事業評価のために、評価方法・評価指標を提示	• 広域連合・国保連合会と共に、評価方法・評価指標について検討し、データヘルス計画を策定 • 分析ツールの配布や研修会・意見交換会により、評価方法・評価指標や各市町村のデータを提示 • 後期高齢者医療保険者インセンティブの指標と結果について、市町村に説明を実施 • 国保連合会との共同開発したシステムにより国保・後期の制度横断的なデータを提供 • 適切な指標設定に関して助言等を実施
⑩保健所の保健師等の専門職を活用した支援	• 保健所や各健康福祉事務所にて研修会等を実施 • 専門職の派遣調整を実施、活用した市町の事業企画支援 • 保健所による市町村ヒアリングを通じた情報収集・個別支援の実施 • 保健所による管内担当者会議の開催し、医師会との連携推進に向けた調整を実施 • 保険者努力支援制度の一体的実施に係る評価指標の獲得ができていない市町村国保連合会の個別支援事業に対し、一体的実施企画調整担当者の参画 • 市町村からの要望を受け、保健所が管内の医療機関に対して事業説明を実施 • 広域連合の市町村支援時に保健所職員も同行し、介護予防市町村支援チームによる支援を実施 • 広域連合開催の地域ブロック会議に各地域を所管する健康福祉センターが参画

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）

都道府県による人材育成の事例

都道府県票

● 都道府県は、人材確保・人材育成にあたり、広域連合等に対して様々な研修会開催や育成支援を実施している。

	具体的な支援内容
⑪関係する人材の確保を支援	• 保健師等の修学資金貸付事業を実施 • 医療専門職を名簿化し、市町村が事業実施時に活用 • 国保連合会・広域連合の協力のもと研修を主催し、職能団体の人材育成を実施し、職能団体の窓口を市町村に伝達して人材確保の支援を実施 • 地域の専門職や住民リーダーを養成・派遣 • 行政保健師の人材確保に向けて説明会等の取り組みを実施
⑫人材の育成を支援	• 医療専門職向け研修を実施（保健事業実施能力形成等） • 糖尿病重症化予防やフレイル予防に係る各種研修会の実施 • 地域リハビリテーション支援センターと連携し、関係する専門職人材の育成 • 介護予防アドバイザーの養成及び介護予防推進リハビリテーション指導者を育成 • データ分析に関する研修を開催 • 市町村担当者向けに広域連合・国保連合会と共催で研修会を実施
⑬小規模市町村を対象とした支援	• 状況を広域連合と共有し、課題整理や実施方法の検討等必要に応じた相談・支援体制を整備 • 管理栄養士の確保支援等を計画に盛り込み、保健所職員が管轄市町村に対して支援を実施 • 保健所が主体となり、管轄する市町村における取組の進捗管理や助言等を実施 • 他県の同規模自治体の例を紹介

出典：令和６年度一体的実施実施状況調査（都道府県票）